

麻機遊水地保全活用推進協議会

第17回総会

日時：2024年3月22日（金）19:00～20:30
場所：静岡市役所 本館3階 第1委員会室

<議事次第>

1. 開会
2. 報告事項
 - (1) 第16回総会、第15回合同部会、第9回専門委員会の議事概要について（資料1）
 - (2) 令和5年度協議会決算見込み（資料2）
 - (3) 民間企業・団体との連携について（資料3）
 - (4) 麻機遊水地生きもの図鑑の印刷発行について（資料4）
 - (5) 令和5年度麻機遊水地生物調査結果について（資料5）
 - (ア) 植生調査
 - (イ) 鳥類調査
3. 議事事項
 - (1) 令和6年度協議会予算（案）（資料6）
 - (2) 令和5年度取組み報告および令和6年度取組み計画（案）（資料7）
 - (3) 麻機遊水地保全活用行動計画第3期計画について（資料8）
 - (4) 協議会調査データの公表について（資料9）
 - (5) 令和6年度の遊水地フェスタについて（資料10）
 - (6) 麻機遊水地保全活用推進協議会規約の一部改正（案）について（資料11）
4. その他
 - (1) 麻機遊水地第1工区「あさはた緑地交流広場」より（資料12）
 - (2) 令和6年度麻機遊水地クリーン作戦のお知らせ（資料13）
5. 閉会

令和5年度 麻機遊水地保全活用推進協議会 委員名簿

	区 分	所 属	氏名	備考
	会長	東海大学名誉教授	田中 博通	
委 員	学識経験者	静岡植物研究会会長	湯浅 保雄	
		日本野鳥の会静岡支部副支部長	伴野 正志	
		静岡大学教育学部准教授	加藤 英明	欠席
		国立環境研究所 気候変動適応センター副センター長	西廣 淳	欠席
		NPO 静岡県自然史博物館ネットワーク	杉本 武	
		東海大学海洋科学博物館 学芸員	太田 勇太	欠席
	地域代表	城北学区自治会連合会長	山崎 康司	
		竜南学区自治会連合会長	角 隆弘	
		千代田東学区自治会連合会長	齋藤 健次	
		麻機学区自治会連合会長	杉浦 徹	
		流通センター地区代表	伊藤 哲	
	自然再生部会	麻機湿原を保全する会 会長	後藤 昌徳	
		麻機ウエットランドクラブ 代表	石上 恭平	
	地域活性化部会	協同組合 静岡流通センター	上川 雄司	
		あさはた緑地公園愛護会	剣持 邦昭	
	ベーター麻機部会	ベーター麻機部会	竹下 博実	
		ベーター麻機部会	高橋 邦男	
	静岡県	交通基盤部河川砂防局河川海岸整備課長	杉山 一仁	※代理
		静岡土木事務所長	戸栗 一泰	欠席
		健康福祉部政策管理局企画政策課長	村松 聡	
	静岡市	企画局参与兼企画課長	鈴木 豪	欠席
		環境局環境共生課長	石塚 浩史	
		保健福祉長寿局健康福祉部 障害福祉企画課長	福井 秀明	
都市局都市計画部公園整備課長		杉山 晋		
建設局土木部参与兼河川課長		加藤 浩康	※代理	
顧問		静岡市長	難波 喬司	欠席

麻機遊水地保全活用推進協議会 第17回総会 座席表

会長
東海大学名誉教授
田中 博通

会長

- 静岡植物研究会会長
専門分野: 植物
湯浅 保雄
- 日本野鳥の会静岡支部副支部長
専門分野: 鳥類
伴野 正志
- NPO静岡県自然史博物館ネットワーク
専門分野: 昆虫
杉本 武
- 城北学区自治会連合会長
山崎 康司
- 竜南学区自治会連合会長
角 隆弘
- 千代田東学区自治会連合会長
齋藤 健次
- 麻機学区自治会連合会長
杉浦 徹
- 静岡流通センター
地区代表
伊藤 哲
- 交通基盤部河川砂防局
河川海岸整備課班長
望月 一弘
- 健康福祉部政策管理局
企画政策課長
村松 聡

専門委員

地域代表

静岡県

部会長・副部会長

静岡市

- 自然再生部会長
麻機湿原を保全する会
後藤 昌徳
- 自然再生副部会長
麻機ウエットランドクラブ
石上 恭平
- 地域活性化部会長
協同組合静岡流通センター
上川 雄司
- 地域活性化副部会長
あさはた緑地公園愛護会
剣持 邦昭
- ベーテル麻機部会長
ベーテル麻機部会
竹下 博実
- ベーテル麻機副部会長
ベーテル麻機部会
高橋 邦男
- 環境局環境共生課長
石塚 浩史
- 保健福祉長寿局健康福祉部
障害福祉企画課長
福井 秀明
- 都市局都市計画部
公園整備課長
杉山 晋
- 建設局土木部河川課課長補佐
兼巴川総合治水対策係長
長井 隆

事務局

傍聴席

傍聴席

傍聴席

麻機遊水地保全活用推進協議会規約

麻機遊水地は、市街地に近接している貴重な緑地空間である。また、新東名高速道路、国道1号バイパス等からの交通アクセスが良く、周辺には医療・福祉施設が多数存在している。この立地条件を活かし、より一層、麻機遊水地が地域の活性化に資するため、麻機遊水地地区グランドデザイン（平成27年度静岡市策定）が策定され、「治水機能を確保しつつ、地域の自然環境や立地特性を活かした自立発展型の地域活性化を目指す」ことが基本的な方針とされた。この方針において「自然環境の再生」「環境を活用した健康づくりの支援」「交通の利便性を活かした交流の拠点」「自然と歴史を体感する憩いの場」「周辺の福祉・医療機関や企業と連携した自然との共生」「豊かな自然を活かした体験の場」を6つの柱とし、麻機遊水地地区の地域振興が推進されているところである。

そのような中で、これまで巴川流域麻機遊水地自然再生協議会が目的としてきた麻機遊水地の自然再生活動を発展的に継承し、再生・保全された自然を地域資源として活用すべきであるとの考えから、今般、静岡県、静岡市、地域住民その他関係団体は、麻機遊水地地区における官民一体となった総合的な保全活用の推進に向けた取組及び医療・福祉・農業を通じた障害者等の自立支援の場を創出する取組を円滑に推進するため、麻機遊水地保全活用推進協議会を次のとおり設立する。

(名称)

第1条 本会は、麻機遊水地保全活用推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、麻機遊水地の治水機能を確保しつつ、自然再生推進法（平成14年法律第148号。以下「法」という。）に基づく自然再生を推進し、かつ当該地域の活性化を図るため、麻機遊水地保全活用行動計画（以下「行動計画」という。）を作成し、当該地域における官民一体となった総合的な取組を推進することを目的とする。

(所掌事項)

第3条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行動計画の作成及び運用に関すること。
- (2) 法第8条に規定する自然再生協議会の所掌事務に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、行動計画に基づく麻機遊水地地区における総合的な取組の推進に関し協議会が必要であると認める事項

(協議会)

第4条 協議会は、別表1委員の欄に掲げる委員及び静岡市長を構成員とする。

2 協議会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 自然再生部会、地域活性化部会及びベーター麻機部会（以下これらを「部会」という。）
- (3) 専門委員会

3 協議会に会長及び監事2名を置く。

4 会長は、別表1会長の項に掲げる者とする。

5 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

6 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

- 7 監事は、別表1委員のうちから毎年度総会において定める。ただし、会長、部会長及び副部会長は監事を兼任できない。
- 8 監事は、会計及び事業を監査する。

(総会)

第5条 総会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 事業計画及び予算に係る審議
 - (2) 決算に係る審議
 - (3) 監事及び専門委員の選任又は解任に係る審議
 - (4) 第3条の所掌事項に係る協議
 - (5) その他協議会の運営に関する重要事項の審議
- 2 総会の委員は、委員全員で構成する。
 - 3 総会の会議は、会長が招集する。
 - 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
 - 5 委員は、やむを得ない理由があるときは、その委任する者を総会の会議に代理出席させることができる。
 - 6 会長は、総会の会議の議長となる。
 - 7 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
 - 8 総会は、必要があると認めるときは、総会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
 - 9 第8条に規定する協議会員は、総会の会議を傍聴することができる。

(部会)

第6条 部会は、協議会の目的を達成するため、麻機遊水地の保全及び活用についての協議を行う。

- 2 部会の部会員は、第8条に規定する協議会員をもって充てる。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、毎年度部会員の互選によりこれを定める。
- 4 部会の協議内容及び実施内容は、別に定める。
- 5 部会は、協議内容を総会に報告するものとする。
- 6 前条第3項、第6項及び第8項の規定は、部会の会議に準用する。この場合において同条第3項及び第6項中「会長」とあるのは「部会長」と、同条第3項、第6項及び第8項中「総会」とあるのは「部会」と、それぞれ読み替えるものとする。

(専門委員会)

第7条 専門委員会は、総会からの要請に応じ、麻機遊水地の自然再生について技術的及び学術的知見から助言及び提言を行う。

- 2 専門委員会の専門委員は、自然再生に関し優れた識見を有する者として別表2に掲げる者をもって充てる。
- 3 専門委員会に委員長を置き、専門委員の互選によりこれを定める。

(協議会員)

第8条 協議会に協議会員を置く。

- 2 協議会員は、個人又は団体若しくは法人の代表者で会長の承認を得た者とする。
- 3 前項の規定による承認を得て協議会員になろうとする者は、第12条に規定する事務局に書面を提出しなければならない。

4 協議会員は、次に掲げる事由に該当したときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会
 - (2) 死亡又は失踪の宣言
 - (3) 団体又は法人の解散
 - (4) 解任
 - (5) 暴力団(静岡市暴力団排除条例(平成25年静岡市条例第11号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。)
 - (6) 暴力団員等(静岡市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)
 - (7) 暴力団員の配偶者(静岡市暴力団排除条例第6条第2項に規定する暴力団員の配偶者をいう。)
 - (8) 暴力団員等と密接な関係を有するもの5 協議会員が退会しようとするときは、第12条に規定する事務局に書面を提出しなければならない。
- 6 協議会は、協議会の運営に著しい支障をきたすときは、協議会員を解任することができる。この場合においては、あらかじめ当該協議会員に対し弁明の機会を与えなければならない。

(経費)

第9条 協議会の経費は、静岡県及び静岡市からの負担金並びに協賛金をもってこれに充てる。

(事業年度)

第10条 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(顧問)

第11条 協議会に顧問を置く。

- 2 顧問は、静岡市長をもって充てる。
- 3 顧問は、協議会の運営に関し指導及び助言をするほか、総会に出席し意見を述べるることができる。

(事務局)

第12条 協議会の事務局は、静岡県静岡土木事務所企画検査課及び河川改良課並びに静岡市都市局都市計画部緑地政策課に置き、事務局長は、静岡市都市局都市計画部緑地政策課長の職にある者をもって充てる。

(雑則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が総会に諮って定める。

附則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成28年7月12日から施行する。
(部会長及び副部会長の選任の特例)
- 2 この規約の施行の日(以下「施行日」という。)以後最初に選任される部会長及び副部会長は、第6条第3項の規定にかかわらず、会長が指名する。

(事業年度の特例)

- 3 施行日以後の最初の事業年度は、第10条の規定にかかわらず、施行日から平成29年3月31日までとする。

(継承措置)

- 4 この規約の施行の日の前日までに巴川流域麻機遊水地自然再生協議会設置要綱の規定により行われた自然再生事業の実施及び維持管理に係る必要な協議、決定は、それぞれこの規約の相当規定によりなされたものとみなす。

附則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和3年12月21日から施行する。
- 2 この規約は、令和4年12月8日から施行する。
- 3 この規約は、令和5年11月17日から施行する。

別表1（第4条、第5条関係）

区分	委員
会長	東海大学名誉教授 田中博通
学識経験者	専門委員会 of 専門委員
地域代表	城北学区自治会連合会会長
	竜南学区自治会連合会会長
	千代田東学区自治会連合会会長
	麻機学区自治会連合会会長
	流通センター地区代表
行政機関	静岡県交通基盤部河川砂防局河川海岸整備課長
	静岡県静岡土木事務所長
	静岡県健康福祉部政策管理局企画政策課長
	静岡市企画局企画課長
	静岡市環境局環境共生課長
	静岡市保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課長
	静岡市都市局都市計画部公園整備課長
	静岡市建設局土木部河川課長
部会	部会長
	副部会長

別表2（第7条関係）

所属	専門分野	氏名
静岡植物研究会会長	植物	湯浅 保雄
日本野鳥の会 静岡支部 副支部長	鳥類	伴野 正志
静岡大学教育学部准教授	爬虫類	加藤 英明
国立環境研究所気候変動適応センター 副センター長	生態系	西廣 淳
NPO静岡県自然史博ネット	昆虫類	杉本 武
東海大学海洋科学博物館 学芸員	魚類	太田 勇太

麻機遊水地保全活用推進協議会
第 16 回総会・第 15 回合同部会・第 9 回専門委員会 議事概要

第 16 回総会 議事概要

1. 開催日 令和 5 年 11 月 17 日（金） 19：00～20：30

2. 場所 静岡もくせい会館 1 階 富士ホール

3. 議事次第

(1) 開会

(2) 報告事項

報告 1 第 13 回合同部会、第 15 回総会、第 14 回合同部会議事概要

報告 2 令和 4 年度取り組み報告

報告 3 麻機遊水地保全活用行動計画 第 3 期実施計画について

(3) 議事事項

議事 1 令和 4 年度決算報告（案）

議事 2 監事の選任について

議事 3 令和 5 年度予算補正（案）

議事 4 麻機遊水地保全活用推進協議会規約及び麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付要綱の一部改正について

議事 5 環境省自然共生サイトへの認定とマッチングの試行への申請について

議事 6 麻機遊水地生きもの図鑑について

(4) その他

①第 8 回遊水地フェスタ実施報告

②麻機遊水地の堤防舗装と伐採について

(5) 閉会

4. 開催写真



5. 参加者

■総会委員、顧問(22/25名)

No	区分	所属	氏名	出欠	
1	会長	東海大学名誉教授	田中 博通	○	
2	学識経験者	静岡植物研究会会長	湯浅 保雄	○	
3		日本野鳥の会静岡支部 副支部長	伴野 正志	○	
4		静岡大学教育学部准教授	加藤 英明	欠	
5		NPO 静岡県自然史博ネット	杉本 武	○	
6		国立環境研究気候変動適応センター 副センター長	西廣 淳	○	
7		東海大学海洋科学博物館・自然史博物館 学芸員	太田 勇太	欠	
8		地域代表	竜南学区自治会連合会 会長	角 隆弘	欠
9	千代田学区自治会連合会 会長		齋藤 健次	○	
10	麻機学区自治会連合会 会長		杉浦 徹	○	
11	流通センター地区代表		伊藤 哲	○	
12	各部部长・ 副部部长	自然再生部会 麻機湿原を保全する会 会長	後藤 昌徳	○	
13		麻機ウェットランドクラブ・麻機村塾	石上 恭平	○	
14	地域活性化部会	協同組合静岡流通センター	上川 雄司	○	
15		あさはた緑地公園愛護会	剣持 邦昭	○	
16	ベータル麻機部会	ベータル麻機部会長	竹下 博実	○	
17		ベータル麻機副部長	高橋 邦男	○	
18	行政	静岡県	河川海岸整備課長	杉山 一仁	○
19			静岡土木事務所長	戸栗 一泰	○
20			健康福祉部政策管理局 企画政策課長	村松 聡	○
21			環境局環境共生課長	石塚 浩史	○
22		静岡市	保健福祉長寿局健康福祉部 障害福祉企画課 課長補佐	宮原 和寿	○
23			都市局都市計画部 公園整備課長	杉山 晋	○
24			建設局土木部河川課 課長補佐	長井 隆	○
25			顧問	静岡市副市長	本田 武志

■事務局(9名)

No	所属	氏名	
1	静岡県	岡本 修幾	
2		交通基盤部静岡土木事務所河川改良課	西村 昌史
3		柴田 直紀	
4		交通基盤部静岡土木事務所企画検査課	高山 博之
5		野中 千栄子	
6	静岡市	都市局都市計画部	杉村 則久
7		塩澤 友宏	
8		都市局都市計画部緑地政策課	吉川 晴英
9		堀井 由紀	
10		中島 裕也	

■行政(2名)

No	所属	氏名	
1	静岡市	環境局 環境共生課	宮川 聡美
2	静岡県	交通基盤部河川砂防局 河川海岸整備課	梶原 大督

■傍聴(9名)

No	区分	所属	氏名
1	団体	麻機ウェットランドクラブ	村田 洋子
2			藤浪 千枝
3		(株)自然回復・静岡カメの会	三根 佳奈子
4		あさはた緑地公園センターハウス	木下 聡
5		環境アセスメントセンター	馬場 美也子
6			鈴木 千代
7			品川 修二
8	団体	静岡流通センター・麻機遊水地柴揚げ漁保存会	濁沢 直也
9		東部生涯学習センター	杉井 円

6. 議事概要

(1) 議事事項

○議事1：令和4年度決算報告（案）

事務局より令和4年度決算報告、監事である静岡県河川海岸整備課長杉山委員より監査報告が行われ、挙手多数により承認された。

○議事2：規約に基づく監事の選任について

事務局より、千代田学区自治会連合会会長斎藤委員、静岡土木事務所長戸栗委員を監事に推薦し、挙手多数により承認された。

○議事3：令和5年度予算補正（案）

補助金制度の運用に伴い補正予算（案）を提示し、挙手多数により承認された。

○議事4：麻機遊水地保全活用推進協議会規約及び麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付要綱の一部改正について

事務局より、静岡市環境局環境創造課長、静岡県健康福祉部政策監について機構改正による組織名の変更に伴った「麻機遊水地保全活用推進協議会規約」の改正、静岡市で押印規定の見直し指針を策定したことから、書類の押印廃止による補助金交付要綱の一部改正を提示し、挙手多数により承認された。

○議事5：環境省自然共生サイトへの認定とマッチングの試行への申請について

事務局より、自然共生サイトへの認定報告と、マッチング試行実験への参加申請を行う説明を行い、挙手多数により承認された。

○議事6：麻機遊水地生きもの図鑑について

事務局より、麻機遊水地生きもの図鑑に関する今後のスケジュール及び、図鑑の位置づけ、価格設定の提示があり、挙手多数により承認された。

(2) その他報告事項

○第8回遊水地フェスタ実施報告

事務局より、遊水地フェスタの収支報告、アンケート結果報告がされた。

○麻機遊水地の堤防舗装と伐採について

事務局より、昨年度と今年度の実施報告、今後の予定の提示がされた。

(3) 意見・質問

<議事4に関する意見・質問>

- ・押印廃止後、確認欄には何を書いたら良いのか。
⇒ 当日参加していただいた方の名前やサイン等を書いてもらい、参加したという確認がとれればよい。(押印でも良い)

<議事5に関する意見・質問>

- ・マッチング試行への申請は、どのような内容で申請すればよいのかわかっているのか。
⇒ 麻機遊水地の魅力や、支援してほしいこと等を書く。

<議事6に関する意見・質問>

- ・協賛額と記載があるが、図鑑には定価というように明示されるのか。
観察会等参加していただいた方に渡すときは、寄付というのか、協賛金というのか、もしくは無償で配っても良いのか。
⇒ 図鑑に金額を記載する予定はない。販売をすると利益に対する税金等かかってくるため、協賛金という形で進めていこうと考えている。
- ・いつ頃完成予定なのか
⇒ 今年度中の印刷発行を目指している。
- ・図鑑の中に少し大きめの地図を入れてほしい。
⇒ 各工区それぞれの地図がつく予定なので、そこで確認してもらいたい。

<第8回遊水地フェスタ実施報告に関する意見・質問>

- ・遊水地フェスタの支出の中に弁当代とあるが、飲食費は予算の中で出してはいけないと言われていたのだが、これは問題ではないのか。
⇒ 企業からの協賛金と、カヌー体験で少しお金をいただいていた中から出しているもので、協議会の予算から出しているものではない。
- ・遊水地フェスタが終わった数日後にゴルフの打ちっぱなしをしている人がいた。非常に危ないので、何か管理できるようにしてもらいたい。

第 15 回合同部会 議事概要

1. 開催日

令和 6 年 2 月 20 日 (火) 19 : 00 ~ 20 : 30

2. 場所

葵生涯学習センター (アイセル 21) 3 階 第 31 集会室

3. 議事次第

(1) 開会

(2) 報告事項

- ① 第 14 回合同部会、第 16 回総会議事概要について
- ② 令和 5 協議会決算見込み
- ③ 令和 6 年度協議会予算 (案)
- ④ 令和 5 年度取組み報告および令和 6 年度取組み計画 (案)
- ⑤ 民間企業・団体との連携について
- ⑥ 麻機遊水地保全活用行動計画 第 3 期計画について
- ⑦ 麻機遊水地生きもの図鑑の発行について
- ⑧ 麻機遊水地の植生について
- ⑨ 協議会生物調査データの公開について
- ⑩ 令和 6 年度の遊水地フェスタについて
- ⑪ 麻機遊水地保全活用推進協議会規約の一部改正について (案)

(3) その他

- ① 第 1 工区「あさはた緑地交流広場」近況報告

(4) 質疑応答・意見交換

(5) 閉会

4. 開催写真



5. 参加者

(1) 協議会員

NO	団体/個人	団体名	参加者名
1	団体	麻機湿原を保全する会	後藤 昌徳
2		麻機ウェットランドクラブ・麻機村塾	石上 恭平
3		麻機ウェットランドクラブ	松浦 孝
4		麻機ウェットランドクラブ	村田 洋子
5		東部生涯学習センター	杉井 円
6		協同組合静岡流通センター	上川 雄司
7		あさはた緑地公園愛護会	剣持 邦昭
8		協同組合静岡流通センター・麻機遊水地柴揚げ漁保存会	濁澤 直也
9		ベーター麻機部会	竹下 博実
10		(株) ニュージェック	進藤 弘之
11		(株) 古川組	安藤 一整
12		ベーター麻機部会安東川ネットワーク	杉山 明
13		静岡市立観山中学校	石上 崇
14		あさはた緑地公園センターハウス (一般社団法人グリーンパークあさはた)	村松 可菜

(2) 事務局

NO		所属	参加者名
1	静岡県	交通基盤部静岡土木事務所企画検査課	野中 千栄子
2		交通基盤部静岡土木事務所河川改良課	岡村 修幾
3			西村 昌史
4			柴田 直紀
5	静岡市	都市局都市計画部	杉村 則久
6		都市局都市計画部緑地政策課	吉川 晴英
7			堀井 由紀
8			中島 裕也

6. 議事概要

6.1 報告事項についての意見・回答

<協議会予算の内訳について>

- ・第 1 工区の手ス池の除草を地元で行っているが、慣れない作業や自治会員の高齢化で苦勞している。協議会予算から除草費を出せないか。
- ⇒固定費を除く予算が少なく難しい。予算を運用していく中で余剰金が発生した場合には柔軟に対応したいと考えている。
- ・そのような対応をぜひお願いしたい。

<生きもの図鑑について>

- ・生きもの図鑑を自然観察会などで販売できるとたくさんの人に見て貰えて効果的だと思う。そのような運用は考えているか。
- ⇒具体的な提供方法はまだ決まっていないが、そのような方法も考えていきたい。また販売ではなく、寄付に対する返礼品として提供するような運用を考えている。

- ・生きもの図鑑はどうやったら入手できるか。
- ⇒金額設定は 800 円で確定したが、入手方法については検討中である。決まり次第、皆様にお知らせをしていく。

- ・生きもの図鑑は何部印刷予定か。
- ⇒2000 部印刷予定である。
- ・静岡流通センターとして、200 部の提供をいただきたい。

- ・生きもの図鑑提供に伴う寄付について、税控除などの制度を受けられると助かる。また、そのような制度が整っていると今後も支援が増えると思うが検討してもらえないか。
- ⇒資料 5 で言及した民間企業団体との連携の模索の中で、地元金融機関とも相談し、どのようにしたら民間の方に支援していただきやすいか考えている。寄付に伴う控除などの可能性も含めて検討を進めている。

- ・生きもの図鑑の 1 部あたりの設定金額を 800 円としているが、印刷部数を増やせば 500 円程度で提供できるのではないか。
- ⇒一度の印刷部数によって単価に違いが出る。今回は、印刷費および運営経費を考慮すると 800 円が良いと考えている。

<民間企業・団体との連携について>

- ・世界銀行（JAICA 日本支部）の方からベーター福祉農園を視察したいという打診があった。視察予定日が荒天だったため実現はしなかったが、その後、行政側で何か聞いていないか。
- ⇒静岡県庁と静岡市河川課へ連絡があったと聞いているが、事務局（静岡土木事務所河川改良課・静岡市緑地政策課）までは詳しい話は来ていない。また確認しておく。
- ・協議会では周辺病院等と連携して福祉の取り組みをしてきた経緯がある。世界銀行のような金融団体などの基金から援助を受けられるようであれば、今の体制をより充実させ、てんかんセンターなども巻き込んで取組みを広げていきたいので、事務局で情報を今後追って、また教えていただきたい。

<遊水地フェスタについて>

- ・今年度の遊水地フェスタでは、野鳥の会の方が実施前に激しく苦情を言ってきて、ボート体験を取りやめる直前までいった経緯があったが、この件に対する来年度の対応はどうするのか。（竹下さん）
- ⇒苦情を言った人は野鳥の会の人ではなかった。苦情はハクチョウへの害を心配した内容だったが、遊水地フェスタでカヌーボート体験を行うことでハクチョウへ悪影響が生じるとは考えていないため、中止としないようにしていきたいと考えている。
- ・重機の試乗体験のクラクションは騒音になっていたと感じたが、音を小さくするなど対応できないか。
- ⇒重機の試乗体験に協力をしてくださっている事業者と相談していく。

6.2 その他の意見・質問

<行政職員による除草作業について>

- ・経費節減のために行政職員が除草作業をしてきている姿を見るが、除草は専門のプロに任せ、行政職員の労力は良い遊水地を作ることに使ってもらいたい。

<第2工区について>

- ・第2工区の整備が完了した後、第2工区で活動する人たちで「第2工区部会」みたいなものを立ち上げる予定はないのか。
- ⇒現状では特に考えていない。活用したいというご相談があれば、対応していきたいと考えている。

<第4工区の水位について>

- ・年始から第4工区の水深が高くなっており、土木事務所に相談をしたが対応が遅かった。麻機遊水地の中でもレッドリストのランクが高く、葉っぱ（ロゼット）で冬越しをするホソバニガナ（環境省：絶滅危惧ⅠB類（EN）、静岡県：絶滅危惧ⅡB類（VU））が水没して、姿を消してしまった。過去の事例から想定するに排水樋管にごみが詰まっていると考えられるので、今後は早急に対応していただきたい。

<事務局より>

第3期行動計画について、みなさまへのヒアリングや調書をもとに作成しているが、記載間違いや追記したい活動などあれば、事務局に相談していただきたい。

第9回専門委員会 議事概要

1. 開催日

令和6年3月12日（火） 13:30～15:30

2. 場所

静岡総合庁舎 7階 第7会議室

3. 議事次第

(1) 開会

(2) 報告事項

- ・ 第16回総会、第15回合同部会の議事概要について（資料1）
- ・ 令和5年度協議会決算見込み（資料2）
- ・ 麻機遊水地保全活用推進協議会規約の一部改正について（案）（資料4）
- ・ 令和5年度取組み報告および令和6年度取組み計画（案）（資料5）
- ・ 令和5年度麻機遊水地生物調査結果について（別紙）
 - 植生調査
 - 鳥類調査
- ・ 麻機遊水地生きもの図鑑の印刷発行について（資料6）
- ・ 民間企業・団体との連携について（資料7）
- ・ 令和6年度の遊水地フェスタについて（資料8）
- ・ 協議会調査データの公表について（資料9）
- ・ 麻機遊水地保全活用行動計画第3期計画について（資料10）
- ・ 麻機遊水地第1工区「あさはた緑地交流広場」より（資料11）

(4) 質疑応答

(5) 閉会

4. 開催写真



5. 参加者

(1) 専門委員(3名)

No	区分	所属	氏名	出欠
1	学識経験者	静岡植物研究会会長	湯浅 保雄	○
2		日本野鳥の会静岡支部 副支部長	伴野 正志	○
3		NPO 静岡自然史博ネット	杉本 武	○
4		静岡大学教育学部准教授	加藤 英明	欠
5		国立環境研究所気候変動適応センター室長	西廣 淳	欠
6		東海大学海洋科学博物館・自然史博物館	太田 勇太	欠

(2) 事務局

No	所属	氏名
1	静岡県	交通基盤部静岡土木事務所河川改良課
2		西村 昌史
3		柴田 直紀
4		交通基盤部静岡土木事務所企画検査課
5	静岡市	高山 博之
6		野中 千栄子
7		都市局都市計画部緑地政策課
		吉川 晴英
		堀井 由紀
		中島 裕也

6. 議事概要

1. 報告事項についての意見・質問

①令和6年度協議会予算(案)について

・委託費の予算に占める割合が高い。特に多くを占めている内容は何か。
⇒協議会運営補助と植生調査で大半を占めている。

②協議会調査データの公表について

・のちの人の調査に役立つよう、これまでの調査結果から各分類群の確認種データリストを残していくべき。各分野の研究会や行政がリストを持っているかもしれないが、問い合わせないと入手できない状態は望ましくないため、公表した方が良い。

・調査結果を公表して、協議会としての実績を作っていくべき。

・調査データの公表に向けて、形式や方法を検討する必要がある。

③遊水地フェスタについて

・非常に好評であったと感じているが、事前準備や開催費用を考えると1日だけの開催では割に合わないとも感じる。数日開催にするなど、費用対効果を上げられるよう工夫しながら継続して欲しい。

④麻機遊水地保全活用行動計画第3期計画について

・新規の「特定外来生物駆除」でナガエツルノゲイトウの駆除を挙げているが、外来アゾラ(外来のアカウキクサの仲間およびその雑種)についても触れてもらいたい。各地で問題となっており、今後大きな悪影響が懸念されるため、今のうちから計画に組み込んでおいた方がよい。

2. 生物調査結果について

①植物調査結果について

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・第 2 工区の植生調査結果では、単子葉類が遊水地の面積の多くを占めており、現時点では湿地らしい植生が成立している。 |
| <ul style="list-style-type: none">・外来種の確認種数が多い点や木本の確認種が少ない点から、遊水地の造成からあまり時間が経っていないことを反映した植生でもあり、今後時間が経つにつれてどのように変化していくか、経過観察していく必要がある。 |
| <ul style="list-style-type: none">・麻機遊水地の希少種は 1 年生の草本が多いため、保全には耕運などの攪乱をすると良い。またタコノアシなどの多年生の希少種もいるため、耕運の頻度は 2～3 年周期で行うと良い。 |
| <ul style="list-style-type: none">・今回の調査区で確認された特定外来生物のナガエツルノゲイトウは、川の流れをせき止めてしまうなど、多大な問題が生じるため駆除するのが望ましいが、繁殖力が強く根絶が非常に難しい。そのため、駆除作業を継続して行うためにどうするか考えないといけない。 |

②鳥類調査結果について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ケリの生息調査（3 年目）をしたところ、昨年度に引き続き今年度はケリの繁殖成功率が非常に低かった。一昨年度は繁殖が成功していた。環境の大きな変化がないにもかかわらず、繁殖成功率が下がった理由はわからないため、次年度も引き続き調査していく。 |
| <ul style="list-style-type: none">・鳥類の確認種数の減少はあまりないが、個体数は年々減少している。原因としては、餌資源となる水草が減少していること、新東名高速のバイパスなどによって生態系ネットワークが分断されていることが考えられる。生態系は水草と鳥の関係に限らず、魚類や昆虫なども含め、お互いに影響しあっているため、生息環境ごと保全再生することを検討したほうがよい。また生息地間のつながりを保全再生することも大切である。 <p>⇒小規模な土木作業（重機を用いた攪乱など）のお手伝いは事務局でもできると思っている。適切な場所や手法についてアドバイスを頂きたい。</p> |

3. その他の意見・質問

①カヤネズミについて

・カヤネズミはどのくらい生息しているのか。
⇒具体的な生息密度はわからないが、観察会では必ず巣が見られる程度には生息している。今年度からあさはた緑地交流広場が『モニタリングサイト 1000』のカヤネズミ調査サイトとして登録され、今後、静岡市環境共生課を中心に継続的に調査していく予定である。

②第3工区のトイレについて

・第3工区に簡易トイレが設置されたが、当初計画のような本設の予定は今後あるのか。
⇒当初計画のトイレ本設は、計画地の地盤沈下が続き設置が困難なため、暫定処置として仮設トイレを設置している。そのため本設のトイレは浅畑緑地を整備するタイミングで行うことになると考えている。

・第3工区は広いので、仮設トイレが何カ所かあるとよい。例えば、浅畑川と巴川の合流部の観察小屋付近にあると良いと思う。

・第3工区にはどのくらいの人が入りがあるか。
⇒トイレの利用状況から察するに、2月に入ってからの人の入りが増えたと思われる。トイレの汲み取り頻度が、夏秋では月1回だったのが冬には2週に1回となった。理由は、冬鳥の観察目的に人が多く訪れているためと考えている。

・トイレはどうやってきれいな状態を保っているのか。
⇒ベーター麻機部会の会員の皆さんが、清掃をしてくださっている。

③イベントの周知方法について

・麻機遊水地で行われているイベントについて、事前にわかるように周知方法を工夫した方がよい。事前に日程がわかれば、紹介などもしやすい。
⇒遊水地フェスタや火入れなど協議会で行っているものはメール等でのお知らせができると思う。各会員が行っているイベント等については、今後考えていきたい。

④外来種について

・オオブタクサが非常に多いが何か対策を考えているか。
⇒3m程度まで成長し、茎も固くなるので困っている。何か良い対策があれば教えて欲しい。
・花が咲く前の除草でも、切断した下からまた茎が成長する。根からとるとよい。

・オオキンケイギクの個体数が減ったが駆除はどの程度の頻度で行っているか。
⇒年1回のクリーン作戦で、環境アセスメントセンターが選択的除去をしてくれている。その効果が出たと考えている。

⑤巴川の浚渫について

- ・巴川がまっ平に浚渫されており、生物が生息したり、環境学習などで活用することが困難な状況になっている。みお筋を保全するような浚渫が望ましい。

⑥野鳥の会主催の「定例探鳥会」の扱いについて

- ・毎月第 4 日曜日に「定例探鳥会」を開催している。日本野鳥の会静岡支部は協議会に所属しているため、協議会の取組みとして紹介等しても構わない。麻機の生きものを知る機会として上手く活用して欲しい。

⑦あさはた緑地交流広場でのスケートボードの利用について

- ・車いすなどの利用者とぶつかりそうな瞬間を見かけることがある。病院等が近くにあり医療福祉系の利用者も多いため、ゾーニングするなど兼ね合いを考えた方がよいと思う。
- ⇒「誰もが使える公園」としているため、なるべく制限を設けないようにしたい。公園管理者も声掛け等をしてきているが、より一層工夫していきたいと思う。

令和5年度歳入歳出決算見込み(R6.3.22時点)

資料 2

(歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	令和5年度 当初予算額(A)	令和5年度 決算額(B)	比較 (A-B)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
繰越金	3,251,988	3,251,988	0	
雑収入	100	111	11	預金利息
補助金返戻金	0	200,000	200,000	活動補助金未執行分(未確定)
合計	17,252,088	17,452,099	200,011	

(歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	令和5年度 予算額(A)	令和5年度 決算額(B)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	2,985,480	2,744,863	240,617	調査、資材、備品購入にかかる経費
謝金	1,399,000	1,334,500	64,500	専門委員等調査謝金、 図鑑作成執筆謝金
使用料及び 賃借料	87,100	33,050	54,050	合同部会・総会会場使用料
役務費	64,900	64,824	76	タブレット契約料
需用費	763,000	641,413	121,587	生き物図鑑印刷製本費
備品購入費	671,480	671,076	404	草刈り用具設置倉庫費
補助金交付費	1,484,000	1,484,000	0	所属9団体に対する活動補助金
報酬費	404,520	379,500	25,020	協議会委員への報償費
委託費	12,362,700	12,349,700	13,000	1 事務局運営補助 2 植生調査 3 受付業務補助 4 麻機遊水地フェスタ会場設営 5 麻機遊水地外来種駆除
事務局運営経費	200,000	162,030	37,970	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	15,399	13,300	2,099	
合計	17,452,099	17,133,393	318,706	

※必要に応じて科目間の流用を認める

歳入合計 17,452,099

歳出合計 17,133,393

残額 318,706

民間企業・団体との連携について

協議会事務局では、麻機遊水地の自然再生・利活用の更なる活性化に向けて、民間企業および団体との連携を模索しており、本事項はその進捗報告となります。

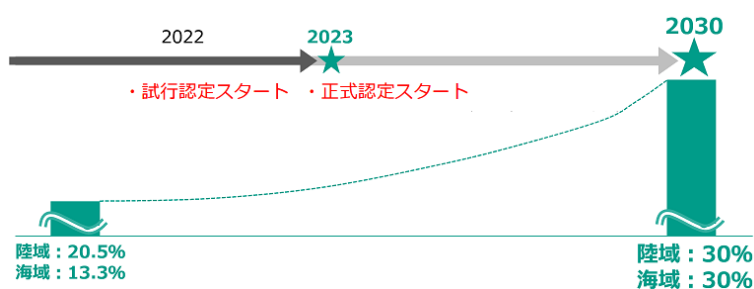
現在、取り組んでいる試みは以下の通りです。

1. 環境省による「自然共生サイトと支援者のマッチング（試行）」への申請結果

環境省による「自然共生サイトと支援希望者とのマッチング」事業（2023年度は試行）に申請した結果、(株)エコプラン研究所、(株)建設環境研究所の2社とマッチングが成立しました。昨年末両者と打合せを行った結果、(株)建設環境研究所より維持管理やモニタリングに係る技術的な助言やアドバイスをいただける旨の回答があり、今後も継続して双方にプラスになる連携を目指し協議を進めていきます。

用語解説：自然共生サイトとは

- ・「民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域」と定義されています。
- ・結果的に生物多様性保全に貢献していれば、取り組みの主目的が生物多様性保全であるかそうでないかは問いません。
- ・COP15(2022年12月)で国際目標になった 30 by 30 (2030年までに陸地と海域の30%を自然保全の場にする目標) の達成につながります。
- ・「自然共生サイト」へ支援をすることで 企業価値の向上やその他経済的利益につながる仕組みづくりを環境省が検討中（例：支援者マッチング事業（試行））。



2. 静岡県内・市内の民間企業との連携・支援体制の構築

静岡県本庁等と協力し、県内および市内の民間企業・団体から、連携・支援希望者を募ることを検討しています。支援証明書の発行など支援者にもプラスとなるような制度の実現に向けて、検討および協議を進めています。

次年度に、会員企業の皆様向けにご案内する機会を設ける予定です。ご興味・ご質問等がございましたら、事務局までお問い合わせください。

麻機遊水地生きもの図鑑の印刷発行について

(1) 印刷・発行時期

2023 年度内に印刷完了、2024 年度に発行予定です。

(2) 金額設定について

金額の設定は、第 16 回総会結果、有識者の意見および印刷製本費等を加味し決定いたしました。

本体金額 800 円

作成している生きもの図鑑は、「**協賛商品**」とし、募金に対する返礼品として扱う予定です。

(3) 入手手段について

「協賛商品」として取り扱うにあたって、税務上の必要な措置や諸注意を踏まえたうえで、**あさはた緑地センターハウスにおいて協賛金と引き換えの配布を行う予定です。**

また、「各イベント実施時の配布」や「配布場所の拡大」などについて、**麻機遊水地で活動していただいている皆様や有識者に意見を伺ったうえで、時と場所を限定しない入手方法について検討してまいりたいと考えております。ご協力をお願いいたします。**



図 1. 図鑑表紙



図 2. 図鑑内容 (抜粋)



-2023 年度 植物相・植生調査 結果報告(第 2-1 工区)-

2023 年度は、麻機遊水地の自然再生事業の推進にあたり、自然環境に関するデータの蓄積の一環として、第 2-1 工区の植物相調査（春～初夏、夏、秋）及び植生調査（秋）を実施しました。本調査は、第 2-1 工区に加藤島エリア、立石エリア、安東川エリアで実施しました（下図参照）。

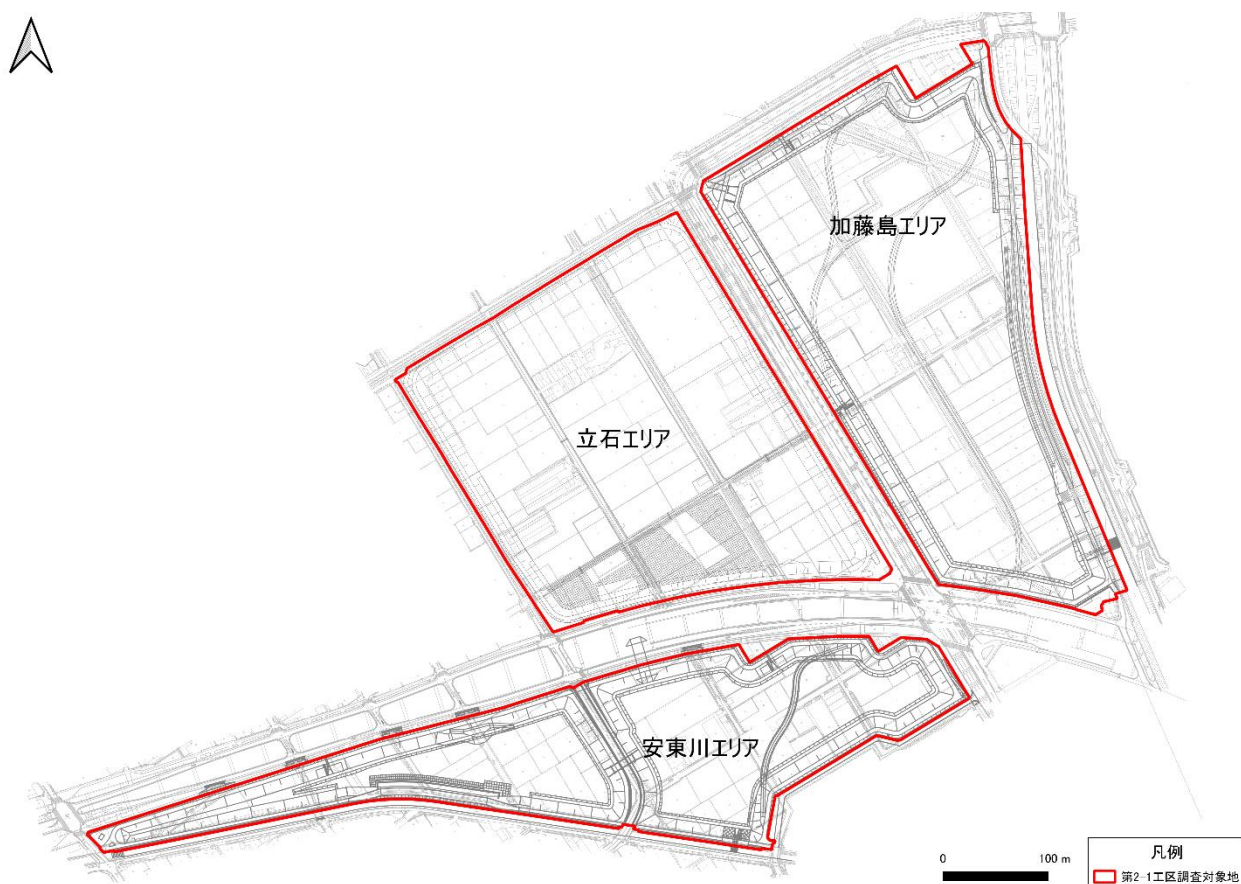


図 調査対象地（地第 2-1 工区）

1. 調査結果

1.1 植物相調査

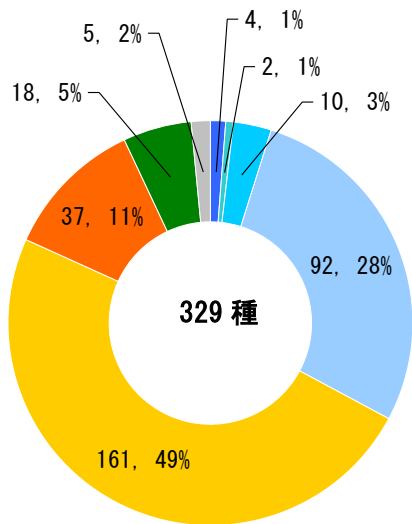
現地調査（春～初夏、夏、秋）で確認した維管束植物は、全調査エリアで 70 科 329 種であった。分類別ではシダ植物が 6 種と少なく、スギナ、トクサ、カニクサなど市街地でも普通にみられる種が中心であり、残りは全て被子植物で、裸子植物の確認はなかった。

確認種を生育環境ごとにみると、アレチハナガサ、コセンダングサ、セイタカアワダチソウ、など草原性植物が最も多く、全確認種数の 49%（161 種）であった。次いで、イグサ、オギなどの湿地性植物が 28%（92 種）、アカメガシワ、ヌルデなどの林縁性植物が 11%（37 種）であった。この他、遊水地の水辺環境を特徴づける種として、アオウキクサ、ウキクサなどの浮遊性植物、ヒシ、コオニビシの浮葉性植物、ヒメガマ、ヨシなどの抽水性植物を確認した。

表 確認種の分類群別の内訳表

分類群	調査エリア						総計		
	加藤島エリア		立石エリア		安東川エリア				
	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	
シダ植物門	2	4	3	3	2	4	3	6	
種子植物門	裸子植物亜門	0	0	0	0	0	0	0	
	被子植物亜門	2	3	2	2	1	1	2	
		単子葉類	12	68	10	66	8	57	14
		真正双子葉類	48	171	37	127	39	128	51
合計	64	246	52	198	50	190	70	329	

注) 分類は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 5 年度生物リスト」に従った。



注 1) 生育特性区分は主に以下の文献に従い区分した。
奥田重俊編(1997)生育環境別野生植物図鑑. 小学館, 東京

注 2) 生育特性区分は以下のとおり。
浮遊植物(浮遊): 水底に根をはらず、植物体が水中や水面を浮遊する植物
浮葉植物(浮葉): 水底に根をはり、茎や葉柄を伸ばして葉が水面に浮かぶ植物
抽水性植物(抽水): 水底に根をはり、茎や葉を水面より上に伸ばす植物
湿地性植物(湿地): 沈水、浮葉、抽水植物以外の湿地や湿原に生育する植物
草原性植物(草原): 主に草原に生育する植物
林縁性植物(林縁): 主に林縁に生育する植物
森林性植物(森林): 主に森林内に生育する植物

図 生育環境特性別の確認種数・割合

1.1.1 重要種

現地調査で確認した重要種（静岡県版レッドデータブック、環境省レッドリスト）は、4科4種であった。水深の浅い場所や水際で、タコノアシ、ウスゲチョウジタデ、カワヂシャ、ミゾコウジュを確認した。また、ミゾコウジュは歩道近くの湿性な草地でも確認があった。

表 現地調査で確認した重要種一覧

科名	和名	重要種選定基準		調査エリア			総計
		静岡県 RDB	環境省 RL	加藤島エリア	立石エリア	安東川エリア	
タコノアシ	タコノアシ	NT	NT	31 地点 357 個体/ 13 地点 9,366 m ²	62 地点 760 個体/ 8 地点 1,426 m ²	35 地点 824 個体/ 9 地点 2,563 m ²	128 地点 1,941 個体/ 30 地点 13,355 m ²
アカバナ	ウスゲチョウジタデ	NT	NT	-	1 地点 1 個体	1 地点 1 個体	2 地点 2 個体
オオバコ	カワヂシャ	-	NT	1 地点 1 個体	-	3 地点 14 個体	4 地点 15 個体
シソ	ミゾコウジュ	NT	NT	2 地点 12 個体	-	-	2 地点 12 個体

注1) 科名、和名及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和5年度生物リスト」に従った。

注2) 重要種選定基準

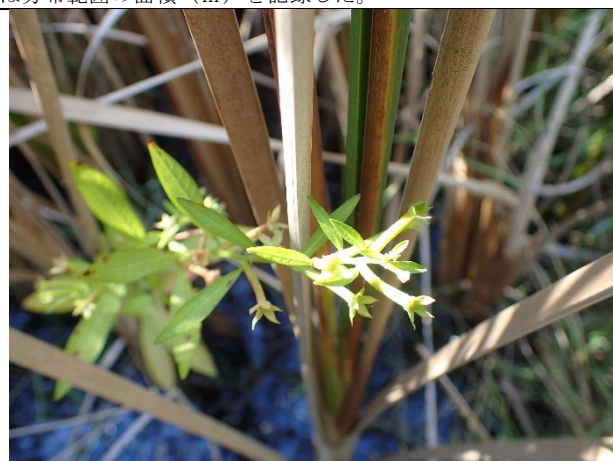
- ・静岡県 RDB：静岡県版レッドデータブック 2020（静岡県，令和2年3月31日発行）
NT：準絶滅危惧
- ・環境省 RL：環境省レッドリスト 2020（環境省，令和2年3月27日公表）
NT：準絶滅危惧

注3) 重要種の生育量が少量の場合は概算の個体数、大量の場合は分布範囲の面積（m²）を記録した。



タコノアシ

(R5.10.13 撮影)



ウスゲチョウジタデ

(R5.10.13 撮影)



カワヂシャ

(R5.6.15 撮影)



ミゾコウジュ

(R5.10.13 撮影)

写真 現地調査で確認した重要種

1.1.2 外来種

現地調査で確認した外来種は 115 種（特定外来生物 2 種、生態系被害防止外来種 40 種、それ以外のその他外来種 75 種）であった。

全確認種数に占める外来種の割合（帰化率）は、35.0%で、第 1 工区 28.0%（令和 3 年度）、第 3 工区 25.9%（令和 4 年度）、第 4 工区 27.6%（令和 3 年度）と比較して高かった。第 2-1 工区は第 1 工区、第 3 工区、第 4 工区と比較して、造成からの時間が経過しておらず、人為的な影響を受けた環境が多くあるため、外来種の確認種数が多く帰化率が他工区と比較して高くなったと考えられる。

エリアごとにみると、全てのエリアが帰化率 33%を超えており、中でも加藤島エリアが最も高く 35.8%で、次いで立石エリア 33.3%、安東川エリア 33.2%であった。

また、現地調査（春～初夏、夏季、秋季）で確認した特定外来生物は、ナガエツルノゲイトウ、オオカワヂシャの 2 種であった。

表 現地調査で確認した特定外来生物

科名	和名	重要種選定基準		調査エリア			総計
		外来生物法	外来種リスト	加藤島エリア	立石エリア	安東川エリア	
ヒユ	ナガエツルノゲイトウ	特定	緊急	15 地点 180 m ²	-	-	15 地点 180 m ²
オオバコ	オオカワヂシャ	特定	緊急	2 地点 2 個体/ 1 地点 435 m ²	2 地点 15 個体	-	4 地点 17 個体/ 1 地点 435 m ²

注 1) 科名、和名及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 5 年度生物リスト」に従った。

注 2) 外来植物の区分は以下のとおり。

- ・外来生物法：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年 6 月 2 日法律第 78 号）
特定：特定外来生物
- ・外来種リスト：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）
（環境省・農林水産省、平成 27 年 3 月 26 日公表）

緊急：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種） 緊急対策外来種

注 3) 特定外来生物の生育量が少量の場合は概算の個体数、大量の場合は分布範囲の面積（m²）を記録した。



ナガエツルノゲイトウ

(R5.6.15 撮影)



オオカワヂシャ

(R5.6.15 撮影)

写真 現地調査で確認した特定外来生物



図 麻機遊水地第 2-1 工区の特定外来生物確認位置図

1.2 植生調査

第2-1工区では、浮葉植物群落、一年生草本群落、多年生広葉草本群落、単子葉草本群落、ヤナギ高木林、その他の低木林、グラウンドなど、人工構造物、開放水面の各分類に該当するものとして、計22の群落区分を確認した。

確認した群落区分のうち、土地利用を除く植物群落は17群落で、第2-1工区の83%を占めた。植物群落のうち最も面積が広がったのは、単子葉草本のヒメガマ群落(51%)で、次いで一年生草本のオオブタクサ群落(9%)の順であった。

調査エリア別では、3調査エリアともに整備により掘削された池沼部はヒメガマ群落の占める割合が高かった。陸域は安東川エリア、立石エリアでは遷移初期に侵入する一年生草本のオオブタクサが占める割合が高く、陸域の造成から年月が経過していないことが推察される結果であった。また、加藤島エリアでは、多年生広葉草本のセイタカアワダチソウ群落、アレチハナガサ群落や単子葉草本のオギ群落の占める割合が多く、陸域の環境が安定している場所が多いと考えられる。

表 現地調査で確認した群落区分

凡例	植生基本分類	群落名	調査エリア			総計	
			安東川 エリア	加藤島 エリア	立石 エリア		
	浮葉植物群落	ヒシ群落	0%	1%	0%	1%	
	一年生草本群落	オオイヌタデーオオクサキビ群落	0%	1%	1%	1%	
		コセンダングサ群落※	4%	2%	2%	2%	
		メヒシバーエノコログサ群落	0%	1%	1%	1%	
		オオブタクサ群落※	20%	1%	10%	9%	
		ツルマメ群落	0%	0%	2%	1%	
	多年生広葉草本群落	ヨモギーメドハギ群落	0%	0%	0%	0%	
		アレチハナガサ群落※	0%	4%	0%	1%	
		セイタカアワダチソウ群落※	5%	9%	7%	7%	
	単子葉草本 群落	ヨシ群落	3%	0%	4%	2%	
		オギ群落	2%	8%	4%	5%	
		その他の 単子葉草 本群落	ヒメガマ群落	51%	42%	61%	51%
			キシユウスズメノヒエ群落※	0%	2%	0%	1%
			イグサ群落	0%	0%	1%	0%
			タチスズメノヒエ群落※	1%	0%	0%	0%
	ヤナギ高木林	コゴメヤナギ群集	1%	0%	0%	0%	
	その他の低木林	ネザサ群落	0%	0%	0%	0%	
	グラウンドなど	人工裸地	0%	3%	2%	2%	
	人工構造物	構造物	0%	0%	0%	0%	
		コンクリート構造物	3%	4%	0%	3%	
		道路	8%	3%	0%	3%	
	開放水面	開放水面	4%	17%	4%	9%	
	総計		100%	100%	100%	100%	

※：外来種（おおそ明治以降に人為的影響により侵入したと考えられる国外由来の動植物（国外外来種））が優占する群落を示す。

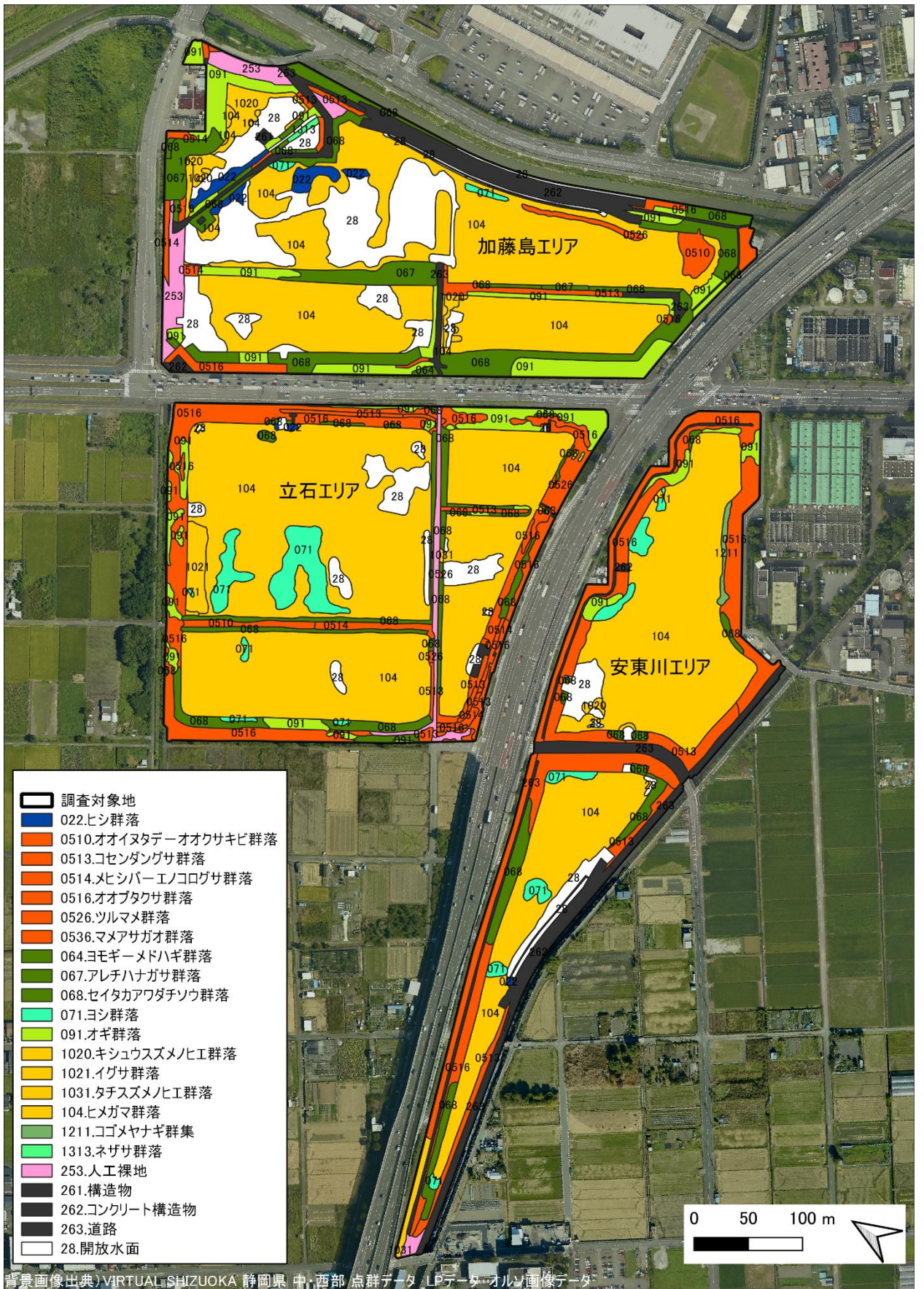


図 麻機遊水地第2-1工区 植生図

2. 課題・提案

2.1 植生遷移の進行に対する保全対策（定期的な湿地の攪乱）

今年度調査で確認された重要種は、整備に伴う攪乱により発芽した、攪乱依存種が多く含まれる。それらは、ヒメガマやヨシなどの繁茂、ヤナギなど高木の生長により生育の場を失う可能性がある。このため耕耘などの人為的攪乱を行うことによって攪乱依存種の保全を図ることが望ましい。耕耘の継続は一年草を保全するための有効な管理手法であることが確認されている（中本ら 2001）¹ことから、一年草の重要種を多く出現させるためには、耕耘を毎年行うような頻度の高い攪乱が必要であると考えられる。

一方で、タコノアシ等の多年草を重点的に保全する場合は、掘削から2～4年経過しても出現していること、楠本（2006）²によるとタコノアシを含む水湿植物優占タイプの群落は3年に1回程度の耕起が行われる場合に成立するとしていることから、耕耘の間隔としては2～3年が適していると考えられる。

表 湿地の人為的攪乱の方法（案）

重要種	生活型	方法
ウスゲチョウジタデ	一年草	耕耘1年に1回
カワヂシャ	越年草	耕耘2～3年に1回
ミゾコウジュ	越年草	
タコノアシ	多年草	

2.1.1 特定外来生物の除去

第2-1工区で確認した特定外来生物（ナガエツルノゲイトウ、オオカワヂシャ）の効果的な除去方法を以下に示す。

ナガエツルノゲイトウは根や茎の破片から再生するため、植物体を残さないよう抜き取る手法が有効である。本種は種子を作らないが、除去作業の時期はナガエツルノゲイトウの確認が容易な4～10月の開花期が望ましい（冬季は葉が枯れ目立たない）。本種は巴川に面する加藤島エリアのみで確認されていることから、巴川に繁茂する個体が越流により侵入した可能性が考えられる。現時点は、群落規模が小規模であり、侵入初期～分布拡大時期であると考えられ、連通部を通して他のエリアに分布が拡大しないよう早期の除去が重要である。ただし、巴川流域に群生するナガエツルノゲイトウが供給源となり、台風や大雨などの増水時に越流堤部から遊水地内に侵入することが予想されることから、巴川や浅畑川も含めた水系単位での対策が効果的である。

オオカワヂシャは、クローン成長を行うため、残った茎などから再生しないよう、植物体を残さないよう抜き取る手法が有効である。除去作業は、種子の供給を防ぐため、特に種子散布前に行うことが重要である。また、除去作業は形態が類似する重要種のカワヂシャと混同しないよう留意する必要がある。このほか、カワヂシャとオオカワヂシャの交雑種である、ホナガカワヂシャを確認した場合についても同様の方法で除去する。

表 特定外来生物の除去の効果的な方法

和名	生活型	方法	除去作業の適期
ナガエツルノゲイトウ	多年草	植物体を残さないよう抜き取る	4～10月（開花期）
オオカワヂシャ	一年草～多年草	植物体を残さないよう抜き取る	4～6月中旬（開花～結実前）

¹ 中本学・関岡裕明・下田路子・森本幸裕（2001）復田を組み入れた休耕田の植生管理：ランドスケープ研究 65(5) 585-590

² 楠本良延・大黒俊哉・井手任（2006）休耕・耕作放棄水田の植物群落タイプと管理履歴の関係：農村計画論文集 7, 7-12

3. 現地調査計画

麻機遊水地の令和6年度以降の調査スケジュール（案）を表に示す。ただし、実施する調査項目及び調査内容は、調査計画時の各工区の状況に応じて適宜変更する。

表 麻機遊水地の令和6年度以降の調査スケジュール（案）

工区	調査項目	調査時期	H30年	H31/R1	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年
			(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
第1工区 (22ha)	植物相調査	春～初夏				●					○		
		夏				●					○		
		秋	●			●					○		
	植生調査	植生図 群落組成	夏～秋		●					○			
第2-1工区 (28ha)	植物相調査	春～初夏						●					○
		夏						●					○
		秋						●					○
	植生調査	植生図 群落組成	秋					●					○
第3工区 (55ha)	植物相調査	春～初夏					●					○	
		夏					●					○	
		秋	●				●					○	
	植生調査	植生図 群落組成	夏～秋		●				○				
第4工区 (32ha)	植物相調査	春～初夏				●					○		
		夏				●					○		
		秋	●			●					○		
	植生調査	植生図 群落組成	夏～秋		●				○				

凡例) ●：実施済 ○：実施予定

注1) 植物相調査の方法

平成30年度：確認した重要種（環境省レッドリスト掲載種、静岡県レッドリスト掲載種）及び外来種（特定外来生物、生態系被害防止外来種リストに基づく緊急対策外来種、重点対策外来種）の確認場所、確認環境、個体数等を記録

令和2年以降：確認した維管束植物の和名を記録。重要種（静岡県版レッドデータブック、環境省レッドリスト）及び外来種（特定外来生物）については、確認場所、確認環境、個体数等を記録。

令和 5 年度 麻機遊水地鳥類調査

ケリの生息調査（6 回）

調査員：伴野正志・遠藤若葉

令和 5 年 4 月 27 日（木）

ケリ：個体数：成鳥 31 羽（交尾 1） 巣（抱卵中） 6 巣

ケリ以外に確認した鳥類：

キジ ヨシガモ ヒドリガモ カルガモ ハシビロガモ コガモ キジバト
 アオサギ ダイサギ コサギ オオバン ムナグロ コチドリ クサシギ
 タマシギ カワセミ ハシボソガラス ヤマガラ ヒバリ ツバメ
 コシアカツバメ イワツバメ ヒヨドリ メジロ ムクドリ スズメ
 セグロセキレイ（番外）ドバト

令和 5 年 5 月 22 日（月）

ケリ：個体数：成鳥 32 羽 ヒナ 2 羽（計：34 羽） 巣（抱卵中） 4 巣

ケリ以外に確認し鳥類

オオハクチョウ カルガモ キジバト カワウ アオサギ ダイサギ
 チュウサギ コサギ オオバン ヒメアマツバメ コチドリ
 ハシボソガラス ツバメ ムクドリ スズメ ハクセキレイ カワラヒワ
 （番外）ドバト

令和 5 年 6 月 27 日（火）

ケリ：個体数：成鳥 34 羽 + 幼鳥 4 羽（計：38 羽）

ケリ以外に確認した鳥類：

オオハクチョウ カルガモ カイツブリ キジバト カワウ アオサギ ダイサギ
 コサギ ハシボソガラス ヒヨドリ ウグイス ムクドリ スズメ ハクセキレイ
 カワラヒワ（番外）コジュケイ ドバト

令和 5 年 10 月 30 日（月）

ケリ：生息数：成鳥 47 羽 + 若鳥 8 羽（計：55 羽）

ケリ以外に確認した鳥類：

ヨシガモ ヒドリガモ マガモ カルガモ ハシビロガモ コガモ キジバト
カワウ アオサギ ダイサギ コサギ オオバン タシギ クサシギ ミサゴ
トビ ハイタカ カワセミ チョウゲンボウ モズ ハシボソガラス ヒヨドリ
シジュウカラ ウグイス ムクドリ ジョウビタキ イソヒヨドリ スズメ
キセキレイ ハクセキレイ セグロセキレイ タヒバリ カワラヒワ ホオアカ
アオジ オオジュリン (番外) ドバト

令和5年12月18日(月)

ケリ：生息数：成鳥57羽 + 若鳥2羽(計：59羽)

ケリ以外に確認した鳥類：

オオハクチョウ ヨシガモ ヒドリガモ マガモ カルガモ コガモ ホシハジロ
キンクロハジロ カイツブリ キジバト カワウ アオサギ ダイサギ
チュウサギ コサギ オオバン セイタカシギ トビ チュウヒ ノスリ
モズ ハシボソガラス ハシブトガラス イワツバメ ヒヨドリ ムクドリ
ツグミ イソヒヨドリ スズメ ハクセキレイ セグロセキレイ タヒバリ
カワラヒワ (番外) ドバト

令和6年2月28日(水)

ケリ：生息数：成鳥46羽 巣(抱卵中)：1巣

ケリ以外に確認した鳥類：

ヨシガモ ヒドリガモ マガモ カルガモ ハシビロガモ コガモ ホシハジロ
キンクロハジロ カイツブリ キジバト カワウ アオサギ ダイサギ コサギ
ヒクイナ オオバン タシギ クサシギ トビ ノスリ カワセミ コゲラ モズ
ハシボソガラス ハシブトガラス シジュウカラ ヒバリ イワツバメ ヒヨドリ
ウグイス エナガ メジロ ヒレンジャク ムクドリ シロハラ ツグミ
ジョウビタキ スズメ ハクセキレイ セグロセキレイ タヒバリ カワラヒワ
ベニマシコ ホオジロ カシラダカ アオジ (番外)：ガビチョウ ドバト

ケリ調査、昨年との比較

昨年度は、4月・5月・6月・10月・12月・2月の6回の調査でした。本年度も4月・5月・6月・10月・12月・2月の6回の調査をしました。繁殖期の4月～6月に3ヶ月連続の調査をしました。

4月は昨年（29羽）より成鳥は多く確認できた。巣は6巣（昨年は5巣）

5月は昨年（30羽）とほぼ同数であった。ヒナ2羽を確認。

6月は昨年（66羽）より減少し38羽であった。

10月は昨年（37羽）より多く55羽を確認（内、47羽は建物の屋根上で確認）

12月は昨年（55羽）とほぼ同数であった。

2月は昨年（30羽）より多く確認できた。」また、早くも抱卵中の1巣を確認。

昨年はヒナ1羽しか確認できなかった。今年度もヒナ2羽確認のみであった。一昨年は20羽以上のヒナを確認している。田んぼの環境に変化は見られないので、繁殖が成功しない要因がわかりません。推測ではあるが、田んぼの田起こしの時期と代掻きの時期が例年より早くなっている可能性があります（知り合いの農家に聞いたところ、以前より早くなったと伺った）抱卵中の巣が、田起こしと代掻きにより消滅した可能性があります。

尚、ケリと同じ環境で営巣（繁殖）するタマシギも今年度は巣及びヒナの確認は出来なかった。

麻機遊水地の鳥類（月別出現表）

（調査員：伴野正志）

麻機遊水地周辺で2023年1月～12月に観察した鳥類の月別出現表です。

1年間で、**15目39科118種+番外3種** が確認されました（一部、伴野以外の観察記録を含む）

麻機では、1983年以降222種の鳥類が確認されている（伴野調べ）毎年100種以上が観察できていますが、個体数は減少傾向にあります。

静岡市内で、年間を通じて100種以上が観察できる探鳥地は麻機以外では安倍川河口だけである。

麻機2023年鳥類月別出現表(2023年1月~2023年12月)

		月 別 出 現 表											
科 名	種 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
キジ	キジ	●	●	●	●	●	●						●
カモ	マガン										●	●	
	コハクチョウ											●	
	オオハクチョウ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	オシドリ		●							●	●	●	●
	オカヨシガモ	●	●	●	●	●					●	●	●
	ヨシガモ	●	●	●	●	●					●	●	●
	ヒドリガモ	●	●	●	●	●				●	●	●	●
	マガモ	●	●	●	●	●				●	●	●	●
	カルガモ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ハシビロガモ	●	●	●	●						●	●	●
	オナガガモ	●	●		●						●	●	
	シマアジ									●	●		
	トモエガモ	●	●									●	●
	コガモ	●	●	●	●	●				●	●	●	●
	ホシハジロ	●		●					●		●	●	●
	キンクロハジロ	●	●								●	●	●
	スズガモ											●	
	ミコアイサ	●	●										●
カイツブリ	カイツブリ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	カンムリカイツブリ	●	●	●									●
	ハジロカイツブリ											●	●
ハト	キジバト	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ	カワウ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サギ	ヨシゴイ										●		
	ゴイサギ					●		●	●	●	●	●	
	ササゴイ								●		●		
	アカガシラサギ	●										●	
	アマサギ					●	●	●			●		
	アオサギ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ダイサギ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	チュウサギ				●	●	●	●	●	●	●	●	●
	コサギ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
クイナ	クイナ	●	●	●	○						●	○	●
	ヒクイナ	○	●	●	●	○	●	●	○	○	○	○	
	バン	●	●	●	●	●				●	●	●	●
	オオバン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
カッコウ	ホトギス					○	○	○	●				
	ツツドリ								●	●	●		
	トケンsp.								●	●	●		
アマツバメ	ヒメアマツバメ		●			●	●	●	●	●	●		
チドリ	ケリ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ムナグロ				●								
	コチドリ			●	●	●	●	●					
セイタカシギ	セイタカシギ					●					●	●	●
シギ	タシギ	●	●	●	●	●				●	●	●	●
	ジシギsp.(オオジシギ?)				●				●		●		
	クサシギ	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●
	タカブシギ								●				
	キアシシギ					●							
	イソシギ				●	●	○			●	●		
タマシギ	タマシギ	●	●	●	●	●	●				●	●	●
ミサゴ	ミサゴ	●	●		●	●					●	●	●

麻機2023年鳥類月別出現表(2023年1月~2023年12月)

		月 別 出 現 表											
科 名	種 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
タカ	トビ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	チュウヒ	●	●	●								●	●
	ハイロチュウヒ												●
	ツミ												●
	ハイタカ	●	●	●	●						●	●	●
	オオタカ	●	●				●				●	●	●
	ノスリ	●	●	●	●	●				●	●	●	●
カワセミ	アカショウビン						○						
	カワセミ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
キツツキ	アリスイ	●											
	コゲラ	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	アカゲラ	●	○								●		
ハヤブサ	チョウゲンボウ	●	●	●		●	●			●	●	●	●
	ハヤブサ	●	●	●							●	●	●
サンショウクイ	サンショウクイ								★	●			
カササギヒタキ	サンコウチョウ									●			
モズ	モズ	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
カラス	オナガ					●							
	ハシボソガラス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ハシブトガラス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
シジュウカラ	ヤマガラ	○			●								
	シジュウカラ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ヒバリ	ヒバリ		●	○	●					●	●	●	
ツバメ	ツバメ	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	コシアカツバメ				●	●	●	●	●	●	●		
	イフツバメ	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
ヒヨドリ	ヒヨドリ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ウグイス	ウグイス	●	●	●	●	○	○	●	○	○	●	●	●
エナガ	エナガ	●	●			○	●	●	●	●	●	●	●
メジロ	メジロ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ヨシキリ	オオヨシキリ				○	●	●	○	●	●	●		
	コヨシキリ						○						
セッカ	セッカ	●	●		○	●		●	●	●	●		
レンジャク	キレンジャク			●									
	ヒレンジャク			●	●								
ムクドリ	ムクドリ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	コムクドリ				●			●					
カワガラス	カワガラス	★	●										
ヒタキ	トラツグミ		●										
	クロツグミ												●
	シロハラ	●											
	ツグミ	●	●	●	●							●	●
	ジョウビタキ	●	●	●							●	●	●
	ノビタキ				●						●	●	
	イソヒヨドリ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	エゾビタキ										★	●	
	サメビタキ										●		
	コサメビタキ										●	●	
スズメ	スズメ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	キセキレイ	●	●	●						●	●	●	●
セキレイ	ハクセキレイ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	セグロセキレイ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

作成:伴野正志

麻機2023年鳥類月別出現表(2023年1月～2023年12月)

		月 別 出 現 表											
科 名	種 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
セキレイ	ビンズイ	●									●		
	タヒバリ	●	●	●	●						●	●	●
アトリ	カワラヒワ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ベニマシコ	●	○	○								●	○
	シメ	●	●										●
ホオジロ	ホオジロ	●	●	●							●	●	●
	ホオアカ	●	●	●							●	●	
	コホオアカ	●	●	●									
	カシラダカ	●	●	●							●	●	●
	アオジ	●	●	●	●	●					●	●	●
	※シベリアアオジ		★	●									
	オオジュリン	●	●	●	●						○	○	○
外来種	コジュケイ	○		○	○	●	○	●	●	●	○	○	○
	ガビチョウ	○	○		●	●	●	●	●	●	○	●	
	カワラバト(ドバト)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

●:姿認 ○:鳴き声の記録 ★:麻機初記録

●・○:伴野以外の観察者の記録(観察日がわかるデータを採用)

※:シベリアアオジはアオジの亜種

令和6年度の鳥類調査（予定）

- ケリの生息調査（4年目）年6回
- カモ類のカウント調査（1回）
- 月別出現種の観察調査、出現表作成
- その他

(歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	令和6年度 当初予算額(A)	令和5年度 予算額(B)	比較 (A-B)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
雑収入	100	111	△ 11	(預金利息)
生きもの図鑑 協賛金収入	160,000	0	160,000	(年度途中から発生)
繰越金	318,706	3,251,988	△ 2,933,282	令和5年度未執行額及び 団体活動補助金戻入金
合計	14,478,806	17,252,099	△ 2,773,293	

(歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	令和6年度 当初予算額(A)	令和5年度 予算額(B)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	431,000	2,985,480	△ 2,554,480	調査、資材にかかる経費
謝金	219,000	1,399,000	△ 1,180,000	専門委員調査費用等
使用料及び 賃借料	14,000	80,000	△ 66,000	会議室使用料(養生涯学習交流館 (アイセル21)を想定)
役務費	30,000	72,000	△ 42,000	通信費
需用費	168,000	762,620	△ 594,620	消耗品
備品購入費	0	671,860	△ 671,860	
補助金交付費	1,308,000	1,484,000	△ 176,000	1団体上限20万円
報酬費	529,000	404,520	124,480	協議会委員への報酬費
委託費	11,532,000	12,362,700	△ 830,700	1 事務局運営補助 2 植生調査 3 受付業務補助 4 麻機遊水地フェスタ会場設営 5 生きもの図鑑協賛金受渡
運営経費	200,000	200,000	0	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	478,806	15,399	463,407	繰越金 (生きもの図鑑協賛金収入: 年度途中から発生)
合計	14,478,806	17,452,099	△ 2,973,293	

※必要に応じて科目間の流用を認める

令和 5 年度取組み報告 および 令和 6 年度取組み計画（案）

1. 取組み報告・計画一覧

（黒字：令和 5 年度から継続、赤字：令和 6 年度新規、青字：令和 6 年度予定なし）

(1) 自然再生部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機湿原を保全する会	<ul style="list-style-type: none"> ・保全活動(草刈・パトロール等) ・自然観察会 ・サクラタデ観察会、野点 ・総会 	第 4 工区
2	麻機ウェットランドクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・保全活動(草刈・湿地攪乱等) ・おさんぽ観察会 ・オニバス観察会 ・ミズアオイ観察会 ・カヤネズミ観察会 ・啓蒙活動(遊水地フェスタ・近隣学校との連携) 	第 1、3 工区
3	東海大学水棲環境研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・定点調査(魚類) ・柴揚げ漁への協力 	第 3、4 工区

(2) 地域活性化部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機遊水地柴揚げ漁保存会	<ul style="list-style-type: none"> ・柴揚げ漁実施会場の整備 ・柴揚げ漁実演(R5 は雨天中止) ・しずおか川自慢大賞新人賞受賞 	第 3 工区
2	麻機学区自治会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・水田、ハス田、畑の維持管理 ・グランドゴルフ大会 ・どんど焼き ・河津桜の維持管理 ・遊水桜まつり 	第 1 工区
3	あさはた緑地公園愛護会	<ul style="list-style-type: none"> ・あさはた緑地草刈り、ひまわりロード手入れ ・ヒメガマ除去作業、桶橋川右岸草刈り ・河津桜の維持管理 	第 1 工区
4	麻機村塾	<ul style="list-style-type: none"> ・古民具の手入れ、来場者への説明 ・農機具の活用体験(脱穀機他) ・麻機の歴史散歩 	第 1 工区
5	麻機緑地保全活用推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・体験農園の活用体験(もち米田、レンコン田) ・あさはた緑地草刈り、ひまわりロードの手入れ ・河津桜の維持管理 ・どんど焼き ・あさはたふれあい夏祭り 	第 1 工区

(3) ベーテル麻機部会

	団体	実施内容	工区
1	ベーテル麻機部会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉農園、水田を活用した福祉医療施設との連携 ・福祉農園、水田の維持管理 ・福祉農園から四角池にかけての通路の維持管理 ・トイレの清掃・維持管理 ・不耕起播種農法 ・引きこもりの方々の居場所づくりのPR 	第3工区
2	地域の庭を作る会	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防部の除草、花壇整備 	第3工区

(4) 事務局

	項目(行動計画)	実施内容	工区
1	清掃活動の実施・美化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン作戦 	第1,2,3,4 工区
2	自然博物館、生き物・パネル展示、出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントや施設でのパネル展示 	-
3	広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ維持管理、会報発行 ・パンフレットの印刷・配布・情報更新 ・自然シリーズパンフレット <ul style="list-style-type: none"> - 企画検討 - 印刷・配布 ・遊水地フェスタ 	-
4	保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・外来生物駆除(ナガエツルノゲイトウ・オオフサモ) ・火入れ ・植生調査 ・土壌攪乱(3工区) 	第3,4工区
5	民間支援者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・自然共生サイトへの登録、支援者マッチング協力 ・地元企業との連携の検討 	-
6	調査データの整理・公表検討	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の生物調査データの整理、公表検討 	-

1-2. 令和5年度(2023年度)取組み写真

①麻機湿原を保全する会



サクラタデ観察会

ヒメガマを使った水屋

魚類の展示

②麻機ウエットランドクラブ



湿地の攪乱作業

草花あそび体験

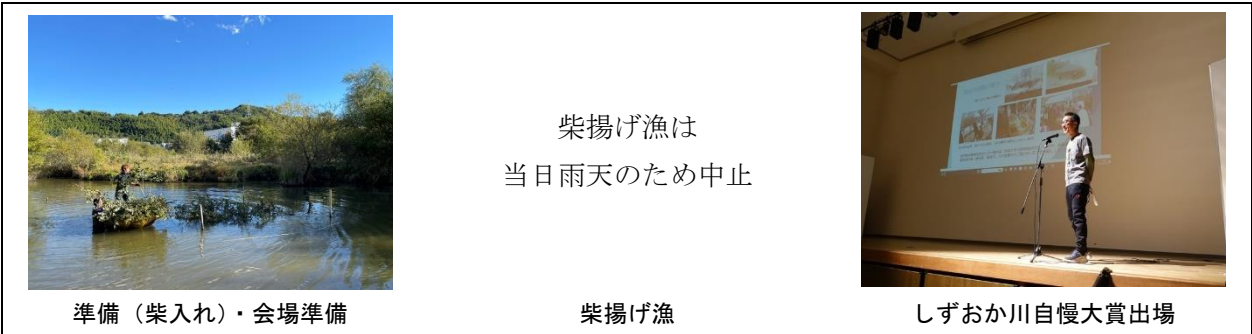
ミズアオイの保全(種採り)

秋の植物観察会

草花クラフトWSの開催

カヤネズミ観察会

③麻機遊水地柴揚げ漁保存会



準備(柴入れ)・会場準備

柴揚げ漁は
当日雨天のため中止

柴揚げ漁

しずおか川自慢大賞出場

⑦麻機学区自治会連合会



どんど焼き



ひまわりロード整備

⑤麻機村塾



農機具の手入れ



古民具の説明



昔の遊び体験会

⑥ベータール麻機部会



田植え



水田



稲刈作業



農園作業



農園収穫



絶滅危惧種（ウスゲチョウジタデ）

⑧地域の庭を作る会



堤防花壇の整備



堤防樹木の剪定



堤防の除草

⑨事務局



治水事業の説明



火入れ実験



クリーン作戦



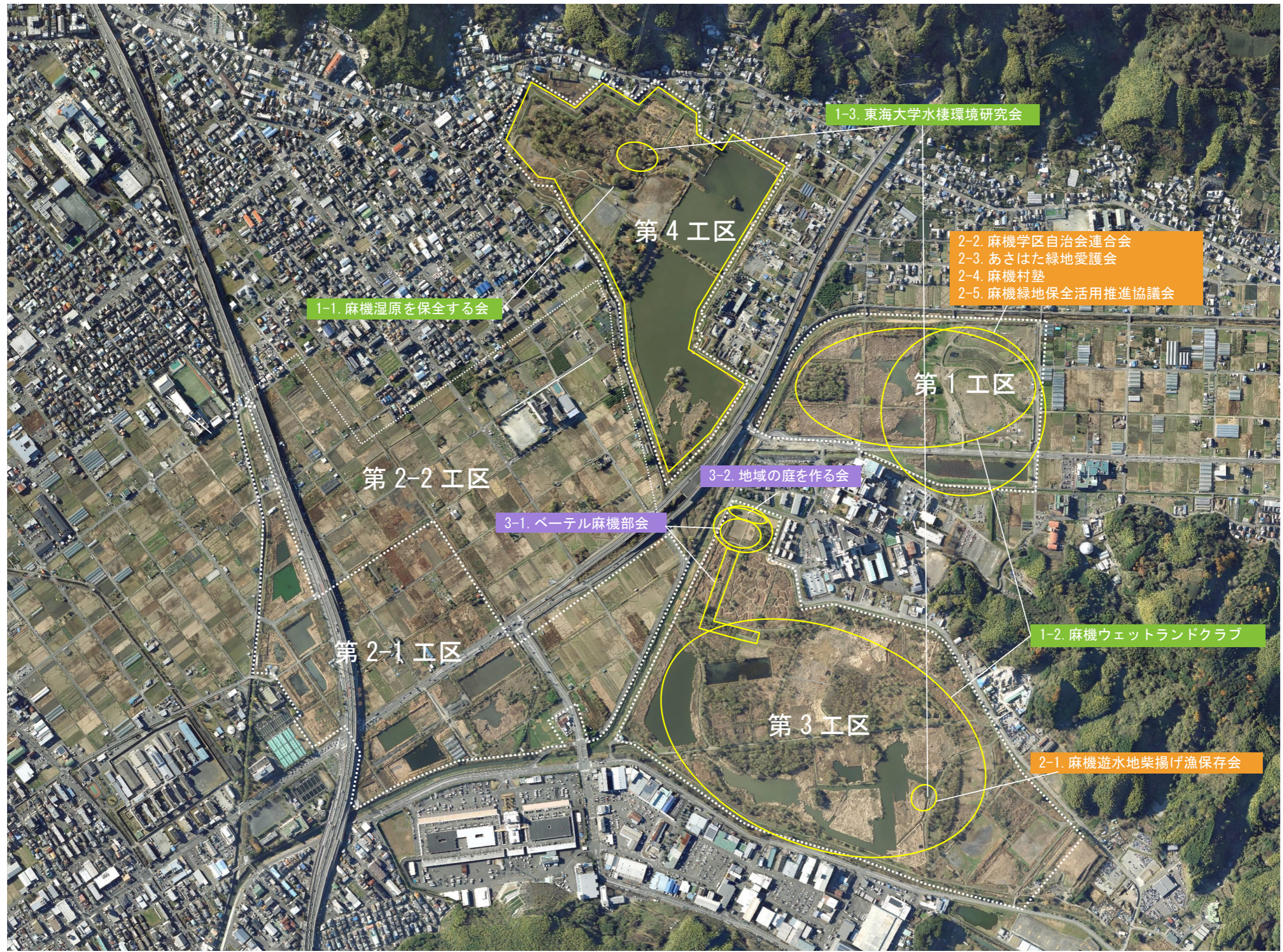
外来生物の駆除



土壌攪乱



自然共生サイトへの認定



麻機遊水地保全活用行動計画 第 3 期実施計画について

(1) 第 2 期実施計画 総評

まとめ

- ・ 新型コロナウイルス禍の影響で活動を十分にできなかった期間もあったが、現在は各取組みの再開が見られ、多くの項目の実施継続が実現されていた。
- ・ あさはた緑地公園の供用開始により、あさはた緑地公園を中心とした取組みの実施や連携が見られるようになった。

第 2 期実施計画は 2019 年度～2023 年度の 5 年間に適用された。うち 2020 年度～2022 年度は新型コロナウイルス禍の影響によって観察会などの人を集めるイベントや複数主体の連携事業などで中断、規模縮小が見られた。

その一方で、保全活動や維持管理活動など、少人数や密を回避できる項目は中断することなく実施され、新型コロナウイルス禍の影響が弱まった 2022 年後半から 2023 年にかけて、自粛していた各取組みの再開が見られるようになった。その結果、行動計画の実施事項の多くが実施継続されている。

また、2021 年度から供用開始されたあさはた緑地公園が拠点となり、新たな取組みの実施や指定管理者を交えた取組み連携、情報共有のきっかけとなっている。

(2) 第 3 期実施計画における変更内容

基本的な考え方

- ・ 第 2 期実施計画のうち、現時点で実施されている項目は継続的な実施を目指す。
- ・ 実施されていない項目は、実施できるように方法や体制の検討を行う（既に実施困難となったものは中止する）。
- ・ 第 2 期実施計画期間で新たに始まった取組みは、項目に新規追加し継続を目指す。
- ・ 社会情勢や遊水地の環境の変化によって必要となった取組みは、項目に新規追加する。

変更内容一覧 (1/2)

	項目	備考
新規	データ公開	データの公開によって、各取組みへの活用や新規参加者への説明に利用できるようにする
	特定外来生物駆除	植生調査によって治水や環境などに大きな悪影響を与えるナガエツルノゲイトウ等の分布が拡大していることが明らかになった。 遊水地の機能や生態系を保全するため根絶ないし低密度管理を目指す。

変更内容一覧(2/2)		
	項目	備考
新規	サイン計画	ルール作成後、関係機関との調整で 2020 年度より計画が止まっている。 サイン設置実現に向けた調整の他、別のルール周知の方法の検討を行う。
	自然共生サイト制度の活用	2023 年に認定を受けた自然共生サイトの制度の活用を進める。
	民間企業との連携	民間企業との連携により、人手不足、資金不足、発信力不足の解消に努める。
	古民具の解説・体験	あさはた緑地公園の「あさはた納屋」の整備により、古民具や農具、歴史資料を常設できるようになった。 「あさはた納屋」を拠点とし、地元の歴史の紹介や道具の解説や体験を実施する。
	堆積土砂の除去	航空写真によるモニタリングから、堆積土砂による開放水面の減少が確認された。 モニタリング結果を参考に堆積土砂の除去を実施し、開放水面の確保を目指す。
検討	6次産業化	第1期実施計画から実施されていない。 製品開発および販売を行う人材がないことが課題の他、販売に伴う諸手続きを検討する必要がある。
	医療福祉向け観察会	第2期実施計画期間で実施されていない。 新型コロナウイルス禍が落ち着いたことを踏まえ、医療福祉施設との連携を改めて模索する必要がある。
	簡易水質調査	第1期実施計画から実施されていない。 実現には実施体制の構築が必要である。
	水質調査・分析	第1期実施計画から実施されていない。 実現には実施体制の構築が必要である。
	湿地攪乱2（第3工区）	人手不足。担い手の加入、育成方法について検討が必要である。
	オニバスの保全（第3工区）	知見および人手不足。オニバスの保全手法、および担い手の加入、育成方法について検討が必要である。
	ヨシの活用	2017年度の座談会以降実施なし。 カヤ利用者との連携が必要である。
中止	ソバの栽培	2018年度から実施なし。 実施者の不在。
	ソバ打ち	2018年度から実施なし。 実施者の不在。
	夜の昆虫観察会	2022年を持って終了。実施者の引退。

■麻機遊水地保全活用行動計画 スケジュール表（第3期実施計画）

実施計画 その他できごと	第1期実施計画		第2期実施計画					第3期実施計画			備考	
	2017年度	2018年度	2019年度	新型コロナウイルス禍			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
行動計画実施項目	【色凡例】 新規 検討 継続 中止											
生物・植物調査(野鳥・昆虫類・哺乳類・植物)				現況調査(データの蓄積)					現況調査(データの蓄積)			継続 調査 新 データ公開
外来植物の駆除	外来種調査				外来種調査				外来種調査			継続 外来種調査 新 特定外来植物駆除
ミシシippアカミミガメ、外来魚の駆除	カメ類捕獲		カメ類捕獲		カメ類捕獲	カメ類捕獲	カメ類捕獲	カメ類捕獲	カメ類捕獲	カメ類捕獲	カメ類捕獲	継続 カメ類捕獲
自然観察園、自然観察コースの整備、管理(パンフレット等)	パンフレット企画検討	パンフレット印刷・配布							パンフレット印刷・配布			継続 パンフレット印刷・配布
自然博物館、生きもの・パネル展示、出前講座			生きもの図鑑企画検討		生きもの図鑑作成				生きもの図鑑印刷・配布			継続 生きもの図鑑印刷・配布
自然博物館、生きもの・パネル展示、出前講座			各種イベントや各施設にて実施						各種イベントや各施設にて実施			継続 パネル展示・出前講座
利用に関するルールづくりとその周知		ルール作成	ルール						サイン計画・設置			継続 サイン計画
清掃活動	クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦		クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	継続 クリーン作戦
たい肥づくり				たい肥づくり					たい肥づくり			継続 たい肥づくり
6次産業化									6次産業製品の開発			検討 6次産業化
竹灯籠づくり、展示	イベントでの展示	イベントでの展示	イベントでの展示					イベントでの展示	イベントでの展示	イベントでの展示		継続 竹灯籠づくり・展示
関係機関との連携				各取組みの中で実施					各取組みの中で実施			継続 関係機関との連携 新 自然共生サイト制度の活用 新 民間企業との連携
広報活動				ホームページ維持管理・会報作成					ホームページ維持管理・会報作成			継続 ホームページ・会報

■麻機遊水地保全活用行動計画 スケジュール表（第3期実施計画）

実施計画 その他できごと	第1期実施計画			第2期実施計画				第3期実施計画			備考	
	2017年度	2018年度	2019年度	新型コロナウイルス禍				2024年度	2025年度	2026年度		
行動計画実施項目	【色凡例】 新規 検討 継続 中止											
オニバスの保全				保全活動				保全活動			続 オニバスの保全	
ハスの保全	草刈り・ヒメガマ抜取	草刈り・ヒメガマ抜取	草刈り・ヒメガマ抜取	草刈り・ヒメガマ抜取	草刈り・ヒメガマ抜取	草刈り・ヒメガマ抜取	草刈り・ヒメガマ抜取	草刈り・ヒメガマ抜取	草刈り・ヒメガマ抜取	草刈り・ヒメガマ抜取	草刈り・ヒメガマ抜取	続 ハスの保全
自然観察会と今後を担う人材の育成	オニバス観察会 生きもの観察会	生きもの観察会	生きもの観察会	生きもの観察会	オニバス観察会 秋の植物観察会	オニバス観察会 秋の生きもの観察会	オニバス観察会 秋の草花観察会	オニバス観察会 生きもの観察会	オニバス観察会 生きもの観察会	オニバス観察会 生きもの観察会	続 観察会の実施	
医療福祉向け観察会								医療福祉向け観察会			検 医療福祉向け観察会	
埋土種子実験と埋土種子の里帰り								埋土種子実験	埋土種子実験	埋土種子実験	埋土種子実験	続 埋土種子実験
水田の維持管理・利用				水田・ハス田の維持管理				水田・ハス田の維持管理・活用			続 水田の維持管理・活用	
風俗・風習の継承	どんど焼き	どんど焼き	どんど焼き	どんど焼き	どんど焼き	どんど焼き	どんど焼き	どんど焼き	どんど焼き	どんど焼き	どんど焼き	続 どんど焼き 新 古民具の解説・体験
清掃活動								除草作業見回り	除草作業見回り			続 除草・見回り
周囲堤の美化活動								花壇作業	花壇作業			続 花壇整備
各種イベント				河津桜の維持管理				河津桜の維持管理			続 河津桜の維持管理	
				遊水桜まつり				遊水桜まつり			続 遊水桜まつり	
各種イベント								ハス七夕まつり			続 ハス七夕まつり	
								表土移植域外保全			続 表土保全	

■麻機遊水地保全活用行動計画 スケジュール表（第3期実施計画）

実施計画 その他できごと	第1期実施計画		第2期実施計画					第3期実施計画			備考
	2017年度	2018年度	2019年度	新型コロナウイルス禍			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
行動計画実施項目	【色凡例】 新規 検討 継続 中止										
水位調査と適正な開放水面の確保				水位観測（静岡県SIPOSレーダー）				水位観測（静岡県SIPOSレーダー）			続 水位観測
			航空写真によるモニタリング				航空写真によるモニタリング			続 航空写真によるモニタリング	
						堆積土砂の除去			堆積土砂の除去		新 堆積土砂の除去
水質調査								簡易調査	簡易調査	簡易調査	検 簡易水質調査 検 水質調査・分析
水質改善実験小池の外来魚駆除実験	池の水抜き	池の水抜き									検 池の水抜き
湿地の攪乱 1	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	耕耘・除草	続 湿地攪乱 (土壌攪乱)
湿地の攪乱 2									湿地の攪乱		検 湿地攪乱 (草刈り等)
火入れ実験	火入れ実験	火入れ実験	火入れ実験		火入れ実験	火入れ実験	火入れ実験	火入れ実験	火入れ実験	火入れ実験	続 火入れ実験
埋土種子実験と埋土種子の里帰り	埋土種子実験	埋土種子実験	埋土種子実験								続 埋土種子実験（第1工区へ）
オニバスの保全									保全手法の検討		検 オニバスの保全
									保全活動		
自然観察会と今後を担う人材の育成	ミズアオイ観察会	ミズアオイ観察会 オニバス観察会	ミズアオイ観察会 オニバス観察会	ミズアオイ観察会 オニバス観察会					観察会の実施		続 観察会の実施
医療福祉向け観察会		おさんぽ観察会							散策観察会の実施		検 医療福祉向け観察会
水田の維持管理・利用				水田の維持管理 福祉・地域連携での活用				水田の維持管理 福祉・地域連携での活用			続 水田の維持管理・活用 (ペーテル農園)

■麻機遊水地保全活用行動計画 スケジュール表（第3期実施計画）

実施計画 その他できごと	第1期実施計画			第2期実施計画				第3期実施計画				備考
	2017年度	2018年度	2019年度	新型コロナウイルス禍				2024年度	2025年度	2026年度	【色凡例】 新規 検討 継続 中止	
行動計画実施項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
第3工区	風俗・風習の継承	柴揚げ漁 準備・実演	柴揚げ漁 準備・実演	柴揚げ漁 準備・実演	柴揚げ漁 準備・実演	柴揚げ漁 準備・実演	柴揚げ漁 準備・実演	柴揚げ漁 準備	柴揚げ漁 準備・実演	柴揚げ漁 準備・実演	柴揚げ漁 準備・実演	続 柴揚げ漁
	周囲堤の美化活動	除草 花壇整備	除草 花壇整備	除草 花壇整備	除草 花壇整備	除草 花壇整備	除草 花壇整備	除草 花壇整備	除草 花壇整備	除草 花壇整備	除草 花壇整備	続 周囲堤の美化活動 止 ソバの栽培
	ヨシの活用	座談会							カヤ利用者との連携強化			続 ヨシの活用
	各種イベント	フェスタ ソバ打会	フェスタ ソバ打会	フェスタ	フェスタ	フェスタ	フェスタ	フェスタ	フェスタ	フェスタ	フェスタ	続 遊水地フェスタ 止 ソバ打ち
第4工区	湿地の攪乱2	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	続 湿地攪乱 (草刈り等)
	オニバスの保全	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	除草 維持管理	続 オニバスの保全
	自然観察会と今後を担う人材の育成	夜の昆虫	夜の昆虫	夜の昆虫	夜の昆虫	夜の昆虫	夜の昆虫					止 夜の昆虫観察会
		サクラタデ	サクラタデ	サクラタデ	サクラタデ	サクラタデ	サクラタデ	サクラタデ	サクラタデ	サクラタデ	サクラタデ	サクラタデ
別途事業	雑木の間引き				樹木の間引き				樹木の間引き			続 樹木の間引き
	施設の改修						トイレの整備		企画検討			続 施設の改修
	自然観察園、自然観察コースの整備、管理						堤防天端の 舗装整備		企画検討			続 自然観察園、コース整備、管理

調査データ等の公開について

協議会でこれまで蓄積された調査データ等について、一般公開することを検討しております。皆様の活動にご活用いただけるよう努めてまいります。またお手持ちのデータ等があれば、ご提供いただけると幸いです。

これまでの協議会の活動の中で蓄積された様々な調査データを一般公開することを検討しています。多くの皆様に活用していただけるよう努めてまいります。またお手持ちに公開したい情報などがあればご相談いただけると幸いです。

< 活用イメージ（例） >

○ 自然再生や利活用の取組みの促進

- ・ 植生調査で得られた植生分布図を参考に、特定外来生物駆除を計画する。

○ 活動の内容や効果を説明する

- ・ 活動の記録（確認生物種数、イベント概要、参加人数など）を公開して、活動の内容や効果の説明資料にする。

1. 公開方法の基本方針

- 1-1. 『自然環境調査に係る生物多様性情報の整備と発信のガイドライン』（環境省 2023）を参考に公開方法を整備する。



ガイドラインの詳細はこちら⇒

- 1-2. 公開はインターネット上で行う。

2. 留意事項

2-1. 希少種の情報

盗掘等を防止するため、希少種の詳細な位置が把握できるデータは公開しない。

2-2. データの権利

データ提供者の権利を守るため、適切なライセンスを検討する（例：CCライセンス）。

2-3. フォーマット

公開フォーマットは、「活用のしやすさ」と「公開のしやすさ」に留意して設定する。

【参考：CC ライセンス (Creative Commons) とは】

CC ライセンス (Creative Commons) とは、インターネット時代のための新しい著作権ルールで、データを公開する作者が「この条件を守れば私のデータを自由に使って構いません。」という意思表示をするためのツールです。



CC ライセンスを利用することで、作者は著作権を保持したまま作品を自由に流通させることができ、受け手はライセンス条件の範囲内で再配布やリミックスなどを行うことができます。

令和 6 年度の遊水地フェスタについて

本年度は、5年ぶりとなる第8回遊水地フェスタを開催し、約500人の方にご来場いただきました。アンケートによると、参加者の半数以上が遊水地に初めて訪れ、8割以上がまた訪れたいと感じており、遊水地の魅力発信として効果的だったと考えられます。この結果を踏まえ、事務局では令和6年度も遊水地フェスタの開催を考えております。

1. 遊水地フェスタの趣旨

遊水地を含む麻機地域の魅力発信を目的に実施しています。

麻機遊水地で活動している団体、周辺施設、企業、お店をメインに出展をし、麻機の魅力や取組み、治水効果などについて楽しみながら知っていただくイベントです。

2. 遊水地フェスタ実行委員会について

遊水地フェスタの実施に向けて「令和6年度遊水地フェスタ実行委員会」を組織し、例年どおり実行委員会で内容を決めていきます。

実行委員会への参加は、基本は協議会会員としますが、会員以外でも協議会の趣旨（麻機の自然環境の保全と活用）に賛同いただける方であれば参加可能とします。募集は協議会HP上で行うほか、協議会会員へお声をさせていただきます。

3. 遊水地フェスタ出展者募集について

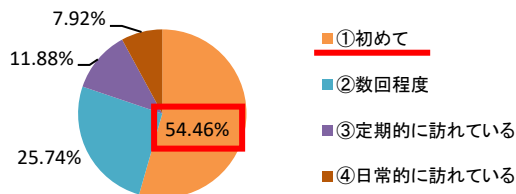
遊水地フェスタ当日の出展希望者を募集します。以下のような方を想定しています。

- ・麻機で自然再生、利活用に関わる取組みを行っている方
- ・麻機遊水地近辺で事業・お店をやっている方
- ・麻機地域に所縁のある方
- ・麻機でイベントを行っている方

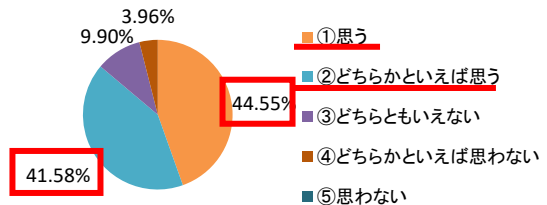
募集は協議会HP上で募集を行うほか、会員へのお声をさせていただきます。

【参考：第8回遊水地フェスタアンケート結果（抜粋）】

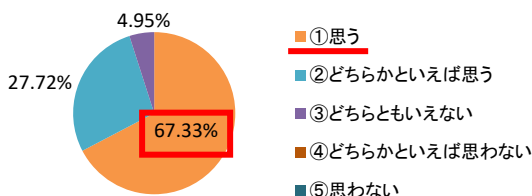
問. いままでに麻機遊水地に来たことがありますか



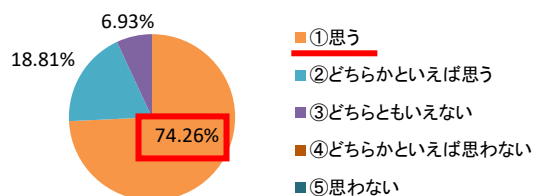
問. また遊水地を訪れたいですか



問. 他の遊水地のイベントにも参加してみたいですか



問. 麻機遊水地の自然や歴史文化、治水事業について知ることができましたか



2023年 第8回 麻機遊水地フェスタ 開催結果概要

第8回麻機遊水地フェスタは、新型コロナウイルスに関する社会情勢が変化したことを踏まえ、5年ぶりに開催致しました。会場をヘリポート側の一部に集約し、20の体験、展示、飲食の様々なブースを出展しました。天候にも恵まれ、約500人の来場者がイベントを楽しんでいました。また親子連れが多く、カヌーに乗船するなど楽しむ様子が見られました。来場者を対象にアンケート調査を実施したところ、約7割の方から「楽しかった」、「遊水地の他のイベントにも参加してみたい」という回答をいただきました。今回のフェスタは多くの企業・団体の皆様にご協力いただき開催することができました。ありがとうございました。



来場者数 約 500 人



遊水地産の野菜配布
(ベーター麻機部会)



あさはた緑地紹介ブース
(あさはた緑地公園)



運動診断ブース
(ふれあい健康増進館ゆらら)



治水についてのパネル展示
(静岡県静岡土木事務所)



地元野菜・流木の販売
(麻機学区自治会)



高所作業車体験
(文化シャッター株式会社)



働く重機とふれあおう
(株式会社アースシフト)



ドローン展示・VR 飛行体験
(株式会社アースシフト)



ネイチャークラフト体験
(環境アセスメント協会)



帽子ブローチのクラフト
(麻機学区自治会)



青空ステージ
(北龍太鼓)



青空ステージ
(麻機太鼓)



青空ステージ
(静岡女子高和太鼓部)



青空ステージ
(静岡高等学校吹奏楽団)



焼き菓子、飲み物などの販売
(社会福祉法人愛誠会)



お弁当・お惣菜の販売
(松のや)



駄菓子・手作り味噌の販売
(麻機学区自治会)



柴揚げ漁実演(柴入れ)
(麻機柴揚げ漁保存会・東海大学水棲生物研究会)



カヌー体験
(服部エンジニア株式会社、株式会社古川組、しずおか流域ネットワーク)



麻機の歴史文化紹介
(麻機村塾)



遊水地の鳥・昆虫の写真展
(麻機遊水地保全活用推進協議会 専門委員)



植物の展示・紹介
(麻機ウェットランドクラブ)



遊水地の魚類展示
(東海大学水棲環境研究会)



体験したものを見せ合う
子供たち

麻機遊水地保全活用推進協議会規約の一部改正について(案)

麻機遊水地保全活用推進協議会規約における『別表 1 (第 4 条、第 5 条関係)』について、機構改正による組織名の変更のため、規約を一部改正する。

別表 1 (第 4 条、第 5 条関係)) 改正前

区分	委員
会長	東海大学名誉教授 田中博通
学識経験者	専門委員会の専門委員
地域代表	城北学区自治会連合会会長 竜南学区自治会連合会会長 千代田東学区自治会連合会会長 麻機学区自治会連合会会長 流通センター地区代表
行政機関	静岡県交通基盤部河川砂防局河川海岸整備課長 静岡県静岡土木事務所長 静岡県健康福祉部企画政策課長 静岡市企画局企画課長 静岡市環境局環境共生課長 静岡市保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課長 静岡市都市計画部公園整備課長 静岡市建設局土木部河川課長
部会	部会長 副部会長

別表 1 (第 4 条、第 5 条関係)) 改正後

区分	委員
会長	東海大学名誉教授 田中博通
学識経験者	専門委員会の専門委員
地域代表	城北学区自治会連合会会長 竜南学区自治会連合会会長 千代田東学区自治会連合会会長 麻機学区自治会連合会会長 流通センター地区代表
行政機関	静岡県交通基盤部河川砂防局河川海岸整備課長 静岡県静岡土木事務所長 静岡県健康福祉部企画政策課長 静岡市企画局企画課長 静岡市環境局環境共生課長 静岡市保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課長 静岡市都市計画部公園建設管理課長 静岡市建設局土木部河川課長
部会	部会長 副部会長

第 1 工区「あさはた緑地交流広場」近況報告

あさはた緑地管理事務所
所長 木下 聡

令和 3 年 4 月 1 日にオープンしたあさはた緑地は、開園からまもなく丸 3 年目を迎え、おかげさまで少しずつ認知度も上がり、各種イベントも定着してきました。

§ 環境教育・ESD 実践動画 100 選に選ばれました！

環境省が教育現場などで活動する方々のヒントになるような優良実践事例を募集、選定して発信している事業で、昨年夏の募集に応募し、選定いただきました。

毎年夏に実施している「自然あそび教室」を取り上げました	実践動画紹介サイト
	 <p>あさはた緑地応募動画</p> 

§ 第 4 回グリーンインフラ大賞「優秀賞」を受賞しました！

国交省が主催する、自然環境が持つ機能をインフラとして捉えて社会課題の解決につなげている事例を表彰している賞。

あさはた緑地が有する防災機能、湿地の生態系保全、公園という 3 要素がそれぞれに相乗効果を生んでいる点や、それを市民の方々と一緒に進めている点などをアピールし、「優秀賞」に選定いただきました。

国交省報道発表サイト



§ あさはた緑地サポーター

2023年3月から公園ボランティアの活動を本格的に始めました。

これまでに60名以上の方が登録してくださっており、環境学習に参加する児童の保護者を中心とした「キツネノボタン」というチームによる水辺整備の活動があったり、農園エリアでは年間を通じて「田んぼのあそび場」活動として田植えから、稲刈り、そしてできた餅米を食べる餅つき大会までを一緒に行ったり、各種イベントのスタッフなどとしても活躍していただいています。

水辺整備ボランティア「キツネノボタン」	稲刈り（田んぼのあそび場活動）
	

§ 地域連携

2023年度は開園以来続いたコロナ禍が終息したことで、イベントも増え、交流も進んで地域連携も一層広がりました。

地域のふれあい夏祭りが麻機小学校から会場を替えて実施されましたし、冬はJAの3地域合同の農業祭の会場として活用いただきました。

また、農園エリアでは麻機小学校の児童が地域を学ぶ授業の一環でれんこん畑の除草と収穫を手伝ってくれたり、静岡北特別支援学校では採れたれんこんを「ふるさと給食」で使ってくださいました。

麻小3年生によるれんこん畑の除草作業	あさはた緑地で育てたれんこんの納品
	

令和6年度麻機遊水地クリーン作戦について

協議会主催で例年実施してまいりました「麻機遊水地クリーン作戦」について、令和6年度の日程が決まりましたのでお知らせいたします。皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

麻機遊水地保全活用推進協議会では、例年5月に「自然豊かな遊水地」「市民の憩える遊水地」を目指して、「麻機遊水地クリーン作戦」を実施しています。毎年、多くの地元住民の方や企業の方にご参加いただいております。

- 開催日時 令和6年5月25日(土)
- 開催場所 清掃時間 9:30～11:00(受付8:30～) ※各工区共通
- 参加費 麻機遊水地(第1工区、第2-1工区の一部(安東川エリア)、第3工区、第4工区) ※ご希望の工区の清掃活動にご参加ください。
- 対象 無料 小学生以上(小学生の場合は、保護者同伴でお願いいたします。)
- 持ち物 軍手、ゴミ袋、水筒、カマ、タオル等
※服装は長そで、長ズボン、帽子
- 注意事項 当日集合の差異はお名前等を確認させていただきます。
また記録、広報用の写真を撮影させていただきます。写真への写り込みを懸念される方は、受付時にお伝えください。
- 実施について 少雨であっても、当日雨天が見込まれる場合は中止といたします。中止の差異は、前日までに協議会HPにてお知らせいたします。

＜参考：過去の実施の様子＞



